



第170回 定時株主総会招集ご通知

日時

2023年6月15日(木曜日)午後2時

書面及びインターネット等による議決権行使期限
2023年6月14日(水曜日)午後5時

場所

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社 本社2階 ホール

CONTENTS

CEOメッセージ	1
■ 第170回定時株主総会招集ご通知	2
事前行使のご案内	4
■ 議決権行使のポイント	5
■ 株主総会参考書類	22
第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名 選任の件	
■ 事業報告	36
■ 連結計算書類	56
■ 計算書類	58
■ 監査報告書	60



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からでもご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/4062/>

Moving on to our New Stage

イビデン株式会社

証券コード 4062



イビデン株式会社
代表取締役社長

青木 武志

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素よりイビデン株式会社並びにイビデングループ各社に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第170回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2022年度は、当社の創立110周年かつ前中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の最終年度でした。当社事業を取り巻く全体環境としましては、ロシアのウクライナ侵攻を発端としたエネルギー価格の高騰や欧米の金融引き締めに伴う急速な円安進行による各種資材価格の上昇、さらには年度末の金融不安の顕在化など、不透明かつ不安定な状況が継続しました。そのような状況の中、当社におきましては、急激な環境変化への対応に加えて、河間事業場・大野事業場の建設開始など、次の成長に向けた布石を確実に打ってまいりました。その結果、連結全体では売上高4,175億円、営業利益723億円、経常利益761億円、親会社株主に帰属する当期純利益521億円となり、当社の過去最高業績を更新するとともに、4期連続での増収増益となりました。

今年度の当社事業を取り巻く全体環境としましては、COVID-19の感染拡大収束による経済活動の正常化に向けた動きが加速する一方で、金融市場の不安定化に加え、原材料やエネルギー価格を始めとした各種コストの高止まりなど、不確実な状況が継続すると見込んでおります。

事業部門別には、電子事業におきましては、足下では主力のICパッケージ事業において、テレワークやオンライン教育の定着で高まったパソコン需要の反動減による在庫調整の終了や、データセンターなどで使われる高性能サーバーの大口ユーザーの投資回復が遅れているものの、23年度後半からは再拡大期に入ると予測しております。また、セラミッ

ク事業の主力である自動車関連におきましては、半導体供給不足や先進国を中心とした乗用車市場の電動化・脱ディーゼルに向けた急激な流れは一定程度緩和されるとみております。引き続き、各種コスト要因は高止まり傾向にあり、楽観視できない環境ですが、世界的なカーボンニュートラルの潮流を受けた新興国における環境規制の強化は続くことと予測しております。

このような事業環境の中、電子事業におきましては、足下の市場環境変化への対応と合わせて、中長期で高い市場成長が見込まれる高機能ICパッケージ基板向けの投資を計画通り遂行してまいります。また、セラミック事業におきましては、日本・ハンガリー・メキシコ・中国の4拠点を活かした物流・コスト視点での最適地生産を継続するとともに、伸びる新興国市場の需要を取り込み、さらには電動車向け部材の拡販を進めることで、中長期での成長路線を復元してまいります。

最後に、当社は次の飛躍に向け、今年度より始動する5か年の新たな中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」(略称：MNS115 Plan)を策定いたしました。新中期経営計画におきましては、5本の活動の柱(強化していく力)と製造業としての基盤活動を軸に、事業環境変化に対応し、持続可能な成長の実現に向けて全社グループ一丸となって取り組んでまいります。計画の詳細につきましては、本資料の5ページから6ページに掲載しておりますので、ご参照いただければ幸いです。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへの変わらないご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2023年5月31日
(電子提供措置の開始日2023年5月22日)

第170回定時株主総会招集ご通知

書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、4頁に記載の「事前行使のご案内」をご参照の上、**2023年6月14日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社
ウェブサイト

<https://www.ibiden.co.jp/ir/shareholders/guide/>



また、上記のほか、インターネット上の下記のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コード（4062）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

記

日時

2023年6月15日（木曜日）午後2時

（午後1時受付開始）※昼食のご用意はございません。

場所

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社 本社2階 ホール

会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第170期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第170期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項** 第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

招集にあたっての決定事項

- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネット等においても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネット等により議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネット等によって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び通信料金は、株主様のご負担となります。
- 議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

重要

株主総会開催にあたってのお知らせ及びお願い

開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、本株主総会へのご来場については、ご自身で慎重にご判断ください。

衛生面を考慮し、総会開始前のドリンク等の提供はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日の様様につきましては、後日当社ウェブサイト上に公開する動画にて、ご視聴いただくことができます(2023年6月21日頃に配信予定)。

当社ウェブサイト

<https://www.ibiden.co.jp/>



書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下の事項を記載していません。当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- 事業報告 当社グループの現況に関する事項の「(4)主要な営業所及び工場」及び会社役員に関する事項の「(6)社外取締役に関する事項」並びに会社の体制及び方針
- 連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 計算書類 株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事前行使のご案内

議決権の行使につきましては、株主総会にて実施いただく他に、書面又はインターネット等による事前行使が可能です。可能な限り書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

2023年6月14日(水曜日)
午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

インターネット等による議決権行使



行使期限

2023年6月14日(水曜日)
午後5時まで

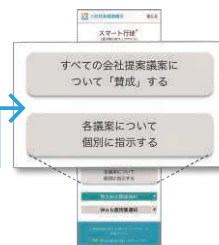
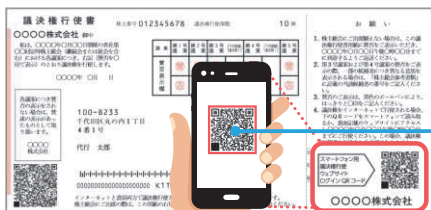
パソコンからの議決権行使は、下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンからの議決権行使

1 同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトの
ご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル



0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。



議決権行使のポイント

ポイント

1

「To The Next Stage 110 Plan」の総括と新中期経営計画について

「To The Next Stage 110 Plan」の成果と課題

活動の柱・重点実施項目	前中計の「成果」	新中計への「課題」
1. 既存事業の競争力強化		
【電子事業】 ・ 既存領域（モバイル、PC）におけるシェア維持 ・ 新領域（IoT、AI、データセンター、車載）で拡大 	○事業分野の選択と集中（CSP事業からの撤退、損斐電子（北京）の売却） ○ICパッケージ事業への経営資源集中による事業拡大	・ ICパッケージ事業の拡大に向けた河間事業場、大野事業場の計画通りの建設 ・ サーバー向けを中心とした高付加価値製品のシェア拡大
【セラミック事業】 ・ 新興国市場で排気系事業拡大 	○成長分野への経営資源集中（ディーゼルトラック、半導体製造装置） ○生産拠点の選択と集中（イビデンDPFフランス清算、イビデンセラム売却）	・ 事業環境変化に対応できる4拠点を活かした最適地生産 ・ 伸びる中国・新興国市場の需要取り込み
【国内事業】 ・ 独自競争力（ビジネスモデル）構築で安定成長 	○コロナ禍を乗り越え、グループ外事業を中心とした安定成長実現	・ 独自競争力を持つコア事業の拡大 ・ 選択と集中の継続の実施
2. 新規事業の拡大		
・ 開発センターの早期事業化 ・ アライアンスによるオープンイノベーション ・ 社内ベンチャー制度による起業家（アントレプレナー）育成 	○開発領域の絞り込み ○電動車向け新製品の事業化 ○次々世代パッケージ基板の開発体制構築	・ 電動車向け新製品の安定量産による事業拡大 ・ PKG領域、新領域での新規事業構築
3. 人材育成		
・ ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革 	○人事制度の抜本的見直し ○グループ人事統括体制の構築 ○モノづくりの基盤活動強化（TPM、QC）	・ 「経営」と「従業員（ウェルビーイング®）」の視点でバランスの取れた人的資本経営の実践 ・ 生産部門、機能部門両輪でのデジタルトランスフォーメーションによる経営変革（DX）
4. ESG経営の推進		
・ コーポレート・ガバナンス、環境経営、社会貢献、株主還元 	○環境ビジョン制定（目標）、GX推進体制の確立 ○迅速な意思決定体制と監視・監督機能の両立 ○ESG高格付維持（MSCI、FTSE）	・ 2040年代温室効果ガス排出実質ゼロに向けた具体的ロードマップ策定 ・ 高度化するガバナンス水準への対応 ・ 技術・事業活動を通じたSDGsへの貢献

※心身ともに健康で社会的に満足できる職場環境

数値目標と成果



新中期経営計画 「Moving on to our New Stage 115 Plan (MNS115 Plan)」について (2023年度から2027年度まで)

活動の5本柱

1
事業の競争力強化
“稼ぐ力”

2
新規製品の事業化
“伸ばす力”

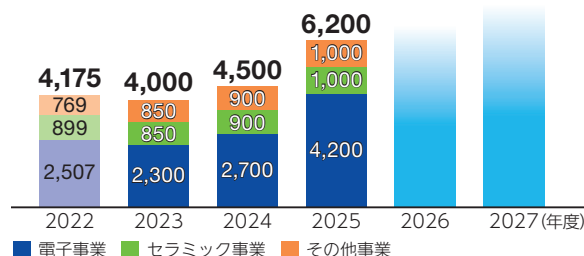
3
モノづくりの改革
“継続する力”

4
企業文化の改革
“変える力”

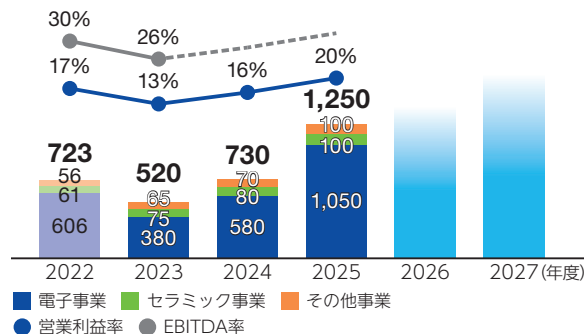
5
ESG経営の推進
“持続する力”

全社経営目標

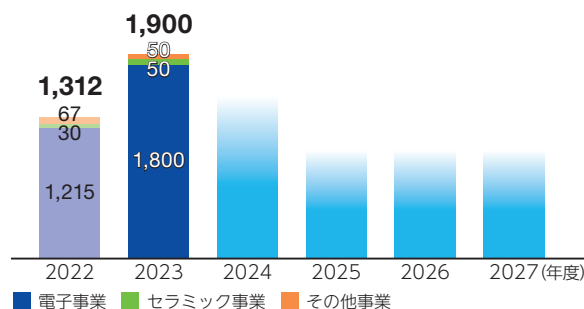
売上高(億円)



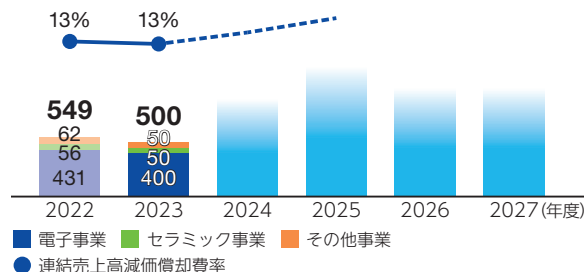
営業利益(億円)



設備投資額(億円)



減価償却費(億円)



取締役会の役割・責務

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

主な委員会及び経営会議の役割と位置づけ

監査等委員会

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、さらに常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規定に基づく監査・調査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、監査等委員会の委員長には財務、会計及び税務もしくはガバナンスに相当程度の知見を有する社外監査等委員が就任し、上記機能及び客観性・独立性を適切に担保しております。

指名・報酬委員会

当社においては、取締役及び経営役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っています。コーポレート・ガバナンスを更に充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役を委員長とした指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

経営会議

取締役会付議に向けた代表取締役社長の諮問機関及び権限規程に基づく決裁と経営幹部間の重要な経営情報の共有を目的として、経営企画担当役員を議長に役員、常勤監査等委員、関係する幹部職を構成員として毎月開催しております。

リスクマネジメント全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、リスクマネジメント活動全体に関わる事項の審議・決定を行うとともに、主要リスクの対策内容や進捗状況の報告などを行っております。当委員会が決定された方針を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及び国内・海外グループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

コンプライアンス全社推進委員会

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進、統括、活動の報告とレビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及び国内・海外グループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

取締役会

候補者指名のプロセス

経営陣幹部・監査等委員でない取締役候補については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また、監査等委員候補につきましては、財務・会計・税務・ガバナンス等に関する知見、当社事業に関する知見及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。前述の方針に基づき、監査等委員候補につきましては、監査等委員会の同意を経て、取締役会で決議しております。なお、取締役候補の指名につきましては、取締役会での決議に先立ち、取締役会の諮問機関として設置している監査等委員でない社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて審議を行い、その内容を取締役に答申しております。また、取締役については取締役規則、経営役員については経営役員就業規則において解任基準を定めており、当該基準及び指名・報酬委員会における審議を踏まえ、取締役については株主総会にて、経営役員については取締役会にて決議する手続きを定めております。

指名・報酬委員会 開催実績

開催月	主な議題	開催月	主な議題
2022年4月	・2022年6月支給 取締役賞与引当額に関して ・第170期 取締役会体制案に関して	2022年12月	・経営役員の賞与に関して
2022年5月	・2022年度 取締役の月額報酬に関して ・2022年6月支給 取締役賞与の個別支給額に関して	2023年2月 (2回開催)	・役員報酬テーブル（内規）改訂に関して ・役員報酬の構成（固定報酬、業績連動報酬）の考え方に関して ・経営役員及び幹部職の人事に関して ・2023年度 組織・役員体制に関して
2022年6月	・経営役員及び幹部職の賞与に関して ・役員に対する業務委嘱に関して ・相談役及び顧問の人事・処遇に関して	2023年3月	・2023年度 経営役員の月額報酬に関して

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の選任について、当社の企業理念及び経営戦略等を踏まえ、取締役会がその役割責務を実効的に果たすための知識・経験・能力のバランス、多様性及び員数等について検討を行いました。併せて、指名・報酬委員会での審議内容及びその手続きについても確認し、妥当であると判断します。

当社取締役会が備えるべきスキルセット

当社におきましては、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。」を企業理念に掲げ、経営目標としての中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」(2023年度～2027年度)に取り組むことにより、社会課題の解決と企業価値の向上を目指しております。具体的には、①事業の競争力強化、②新規製品の事業化、③モノづくりの改革、④企業文化の改革、⑤ESG経営の推進に取り組んでおります。これらの実現に向け、取締役会がその機能を十分に発揮し実効性を確保するために、当社の取締役会及び監査等委員会は、全体としての多様性を確保しつつ、以下の知識・経験・能力(スキルセット)をバランスよく備えるべきと考えております。

必要とするスキル	理由
企業経営／経営戦略	激しい事業環境変化と不確実性の中で、重要な経営判断を行うために必要な国内外の企業経営・組織運営責任者としての豊富な知識・経験・能力が求められます。
財務／会計／税務	ICパッケージ基板事業を主力とする製造業である当社におきましては、継続的な設備投資とそれを支える機動的かつコスト面で優れた資金調達が必要不可欠です。併せて、リスクに備えた健全で強固な財務体質の構築が必要です。これらが最適なバランスで実現され、かつ、財務・税務コンプライアンスが担保された状態を監視・監督するための財務／会計／税務に関する専門的かつ高度な知識が求められます。
自社事業の知見	事業方針をはじめとした高度な事業経営判断及びモニタリング型の取締役会において求められる事業部門の業務執行の適切な管理・監督を実現するためには、自社事業に関する深い知見が求められます。
国際ビジネス	主力顧客が海外かつグローバルに生産・販売拠点を展開している当社において、市場・顧客動向に加えて、地政学リスクを含むカントリーリスクを踏まえた経営判断を可能とするスキルとしての国際ビジネス経験が求められます。
イノベーション	技術開発型企業である当社の企業理念「革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。」を実現するには、社会課題やお客様のニーズを正しく認識し、それらの解決に向け、自社固有の技術だけでなく、外部とも連携する中でイノベーションの創出が必要となります。これらの活動を適切に監視・監督できるイノベーションに関する深い知見が求められます。
製造／技術	最先端のICパッケージ基板及び高度なセラミック部材を中心としたモノづくり企業である当社がグローバルな競争環境を勝ち抜くには、自社の生産設備・製造プロセスにおける卓越した競争力の構築が必要となります。これらの活動を適切に監視・監督できる製造／技術に関する深い知見が求められます。
リスクマネジメント	中長期の持続的な企業価値の向上を実現するには、外部環境の変化を敏感に察知し、適切なリスクの把握と対処が求められます。これらを可能にするためのリスクに対する感度の高さと迅速・果断な経営判断を可能にするリスクマネジメントのスキルが求められます。
内部統制／ガバナンス	株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える企業統治体制と公正・透明な意思決定プロセスを構築・監視・監督するため、内部統制／ガバナンスに関する高度な知見と高い遵法意識が求められます。

取締役会の多様性と各委員会及び会議体の構成員

当社においては、取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及びジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性を考慮し、性別、年齢、人種、国籍等を問わず適材適所の観点より、総合的に検討した上で、指名・報酬委員会の答申を参照しつつ、取締役候補者を指名しております。

氏名	期待する分野							
	独立性 (社外のみ)	企業経営 経営戦略	財務 会計 税務	自事業 の知見	国際 ビジネス	イノベーション	製造 技術	リスク マネジメント
あおき たけし 青木 武志		●		●	●	●		
いくた まさひこ 生田 斉彦		●	●	●				●
かわしま こうじ 河島 浩二		●		●	●		●	
すずき あゆみ 鈴木 歩				●			●	●
やまぐち ちあき 山口 千秋	●	●	●		●			●
み た としお 三田 敏雄	●	●						●
あさい のりこ 浅井 紀子	●	●				●		●
くわやま よういち 桑山 洋一				●	●			●
まつばやし こうじ 松林 浩司			●					●
かとう ふみお 加藤 文夫	●		●					
ほりえ まさき 堀江 正樹	●		●					
やぶ ゆきこ 藪 ゆき子	●					●		●

※ 上記スコアは、取締役候補者及び監査等委員の有する全ての知見を表すものではなく、取締役会に必要なスキルセットの中で特に期待する分野を記載しております。●：社内取締役 ●：社外取締役

●議長／委員長

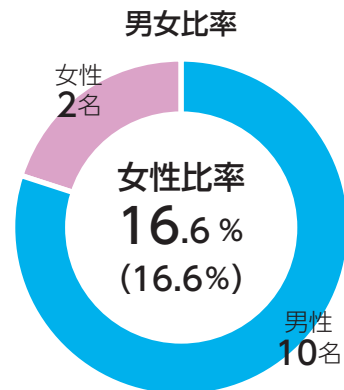
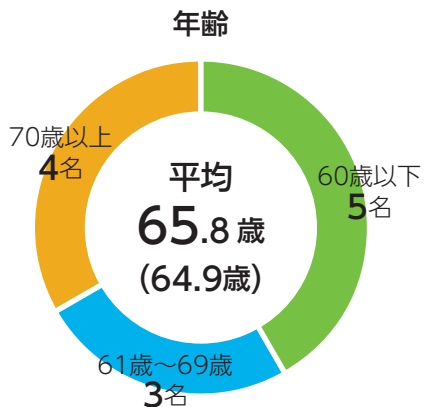
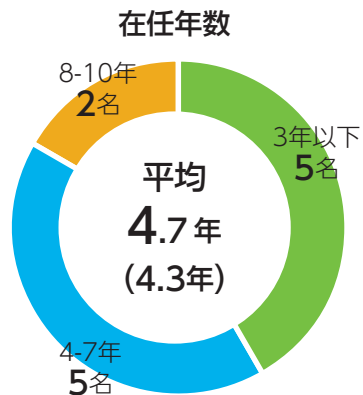
内部統制 ガバナンス	各委員会及び会議体の構成員並びに出席状況					
	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 委員会	経営会議	リスクマネジメント 全社推進委員会	コンプライアンス 全社推進委員会
●	● 11/11回		7/7回	12/12回	● 1/1回	● 1/1回
●	11/11回			● 12/12回	1/1回	1/1回
	9/9回(※)			12/12回	1/1回	1/1回
●	—			—	1/1回	1/1回
●	11/11回		● 7/7回			
●	11/11回		7/7回			
	11/11回		7/7回			
●	11/11回	13/13回		12/12回	1/1回	1/1回
●	11/11回	13/13回		12/12回	1/1回	1/1回
●	11/11回	● 13/13回				
●	11/11回	13/13回				
●	11/11回	13/13回				

※ 2022年6月17日就任以降の出席状況を記載しております。

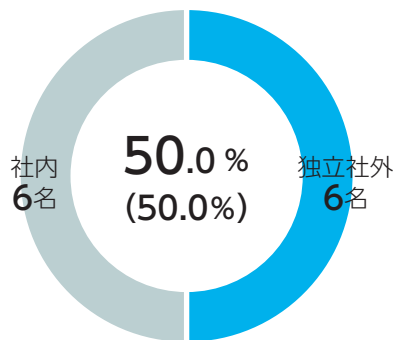
コーポレート・ガバナンスハイライト

※ 本データは「第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件」、「第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件」が承認可決されたものとして算出しております。

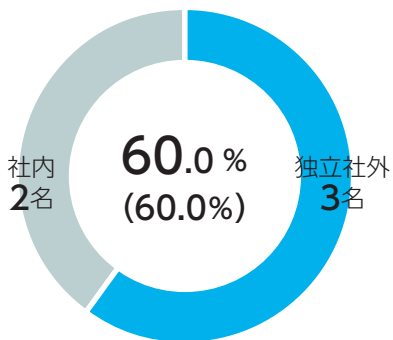
※ 参考情報として、()内に昨年度の数値を記載しております。



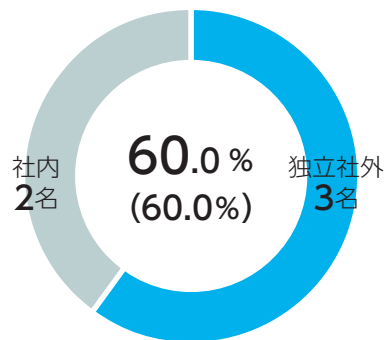
取締役会の
独立社外取締役比率



監査等委員会の
独立社外取締役比率



指名・報酬委員会の
独立社外取締役比率



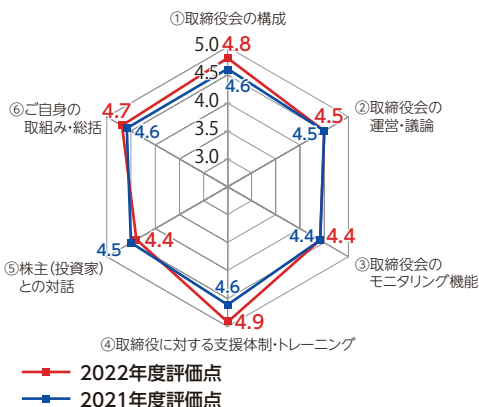
取締役会の実効性評価

当社においては、取締役会全体が実効性を持って機能しているかを検討し、その結果に基づき、問題点の改善や強みの強化等の適切な措置を講じていく継続的なプロセスにより、取締役会全体の機能向上を図ることを目的とし、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しております。

評価の方法

社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)を対象に、外部機関に委託して「取締役会実効性評価アンケート」(無記名方式、大項目6つ、5段階評価)を実施しました。その結果について、評価点が他項目対比で下回る項目及び社内取締役と社外取締役の間若しくは他社平均値とのギャップが大きい項目について、重点的に取締役会において議論し、決議しております。

評価項目と結果の概要 (2022年度)



各取締役による評価アンケートの集計の結果、全ての大項目における全体平均は、4.0以上の評価点となり、当社取締役会全体における実効性は確保できていると分析・評価いたします。

一方で、『ESG・SDGs等サステナビリティ基本方針とその向上への取組み・開示についての十分な議論の実施』については、課題や工夫の余地がみられると認識いたしました。

※ 社外を含む全ての取締役(監査等委員を含む)のスコアの平均値
【評価尺度】
5：適切(十分)、4：概ね適切(十分)、3：どちらともいえない、
2：やや不適切(不十分)、1：不適切(不十分)

過去(2021年度)の評価で認識した課題とその対応

過去(2021年度)の評価で認識した課題	対応状況(要約)
① 取締役会で審議すべき事項の見直し(付議基準、中期戦略の議論の充実)	2022年度より取締役会付議基準の改訂を含む権限規程の大幅な改訂を実施し、執行部門への大幅な権限委譲を図っております。また、中期戦略の議論の充実に向け、新中期経営計画策定に関する社内議論の進捗を取締役に報告し、議論の場を設けております。
② 取締役会以外の場における「社外取締役と社内取締役」「社外取締役間」での意見交換の充実	コロナ禍によるリモート開催が多かったことでオフサイトでの意見交換の機会を設けることが困難でありましたが、コロナ関連の行動規制緩和に伴い、対面・オフサイトでの意見交換の場を設け、議論の充実を図ってまいります。

役員報酬について

議案の補足情報として第170期事業報告「4.会社役員に関する事項」の「(5) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」を掲載順を組み換えて、15頁から17頁に記載しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

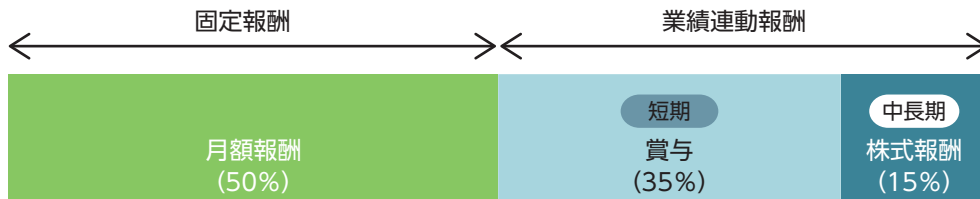
当社役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりであり、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、2021年2月26日に開催されました当社第947回取締役会において決議しております。

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。」を企業理念としております。この企業理念のもと、当社の役員報酬制度は、経営責任が明確になり、かつ、持続的な成長による中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなるように、設計しております。

監査等委員でない社内取締役及び経営役員報酬については、(ア) 固定報酬としての月額報酬 (イ) 業績連動報酬としての賞与 (ウ) 株式報酬により構成されており、それらは概ね、50% : 35% : 15%の割合で構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに職責並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業務能力を含む総合的評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長（氏名：青木武志 主な担当：執行全般統括）に再一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、年1回、事業年度終了後に金銭で支給しております。その個人の配分額については、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき決定し、個別支給額に関する指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、個々の支給対象者の業績への貢献度に関する最終評価を実施するのに最適任者である代表取締役社長に再一任する旨を取締役会で決議しております。当事業年度における所定の計算式に基づく取締役賞与支給総額は372百万円ありますが、支給対象者の役位・部門業績等への貢献度並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会における審議の結果を踏まえ、2023年5月15日開催の当社第973回取締役会において、186百万円を支給することを決議いたしました。

【報酬構成の基本方針】（監査等委員でない社内取締役）



当社取締役会として、当事業年度に係る監査等委員でない社内取締役の個人別の報酬等の内容は、グループ経営における同取締役の経営責任を明確にし、かつ、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高める設計となっており、上記方針に沿うものと判断しております。なお、当事業年度における監査等委員でない社内取締役の賞与の算定に係る親会社株主に帰属する当期純利益の直近の目標値（予想値）は460億円及び年間配当総額の予想は69億94百万円としておりましたところ、その実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が521億87百万円及び年間配当総額は69億94百万円となりました。

経営役員の月額報酬については、役位に基づいて設定されている内規上の報酬テーブルをベースに、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価並びに外部報酬調査データ等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立して監督する立場であり、株主総会において決議された限度額の範囲で一定の金額の固定報酬のみ支給しております。

② 役員の報酬に関する株主総会決議の内容の概要

- (ア) 監査等委員でない取締役の月額報酬については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において月額30百万円（うち社外取締役分5百万円（決議時点の員数3名）、その他の取締役分25百万円（決議時点の員数4名）以内）と決議いただいております。
- (イ) 監査等委員でない社内取締役の賞与については、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当総額の1.6%との合計額（ただし、年額4.4億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。）を支給すると決議（決議時点の員数4名）いただいております。なお、賞与総額の算定に係る業績指標としまして、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、かつ、株主の皆様の利益にも連動した指標として、親会社株主に帰属する当期純利益及び年間配当総額を採用しております。
- (ウ) 監査等委員でない社内取締役の株式報酬については、当社株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月16日開催の当社第164回定時株主総会において、監査等委員でない社内取締役（決議時点の員数4名）に対し、信託を用いた株式報酬制度の導入を信託期間3年、期間中の拠出額上限2.7億円で決議いただいております。本制度は、支給対象者の役位、前年度月額報酬及び賞与金額により構成される内規上の計算式で算出された支給金額を1ポイント1株で換算したポイントを付与（ただし、付与するポイントの総数は、1事業年度当たり100,000ポイントを上限とする。）し、退任時に株式を付与する制度であります。

(工) 当社の監査等委員である取締役の報酬は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内（決議時点の員数5名）と決議いただいております。

③ 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分		支給人数	報酬等の総額	内訳		
				月額報酬	賞与	株式報酬
監査等委員でない 取締役	社内取締役	5	441	182	186	72
	社外取締役	3	37	37		
	小計	8	479	220	186	72
監査等委員である 取締役	社内取締役	2	53	53		
	社外取締役	3	37	37		
	小計	5	90	90		
合計		13	570	311	186	72

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の監査等委員でない取締役の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法及び指名・報酬委員会の審議内容を確認し、妥当であると判断します。

政策保有株式について

政策保有に関する方針

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、個別銘柄ごとに事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の視点から保有可否を検証し、保有不要と判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めてまいります。なお、当社では毎年1回取締役会において、政策保有している上場株式の保有に伴う便益やリスクについて、資本コスト等を踏まえた採算性と併せて検証し、保有が必要と判断された銘柄については、その保有目的を有価証券報告書上で開示しております。

議決権行使の方針

当該株式に係る議決権の行使に関しましては、保有先企業の中長期的な企業価値向上や株主還元の見え方、コーポレート・ガバナンス及び社会的責任の観点より、個別の議案を精査した上で、議決権を行使しております。

政策保有状況(単体)の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
総銘柄数	60	53	53	55	54	50	49	48	45
貸借対照表計上額 (百万円)	49,801	36,562	41,464	49,985	37,509	33,026	66,431	62,725	59,431
連結純資産に占める割合 (%)	13	11	15	17	13	12	20	16	14

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 記載割合は、小数点以下を切り捨てて表示しております。

ポイント
3

社会との価値共創 ～イビデンのESG経営～

基本的な考え方

当社グループは、企業理念として自然環境との調和や豊かな社会の実現を掲げており、革新的な技術で社会課題解決につながる製品を生み出すことにより発展を続けてまいりました。事業を通じて社会課題を解決し、豊かな社会の発展に貢献していくことは、企業理念の実践そのものと考え、ESG（環境・社会・ガバナンス）活動、及び「持続可能な開発目標」（SDGs）に対する積極的な貢献に向けて取り組んでおります。

当社グループが培ってきたコア技術を進化・融合させた革新的な技術と、人と地球環境に調和した責任ある企業活動を通じて、社会が直面する課題の解決に貢献してまいります。

培った技術力での貢献

当社グループは、技術開発型企業として、SDGsの「ゴール9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」を中心に、環境分野などの領域に対し、技術の力で実現に向けた貢献に取り組んでおります。電子事業では、人々の生活をより豊かにするため、世界中の人々の情報通信技術へのアクセスを、最先端の電子部品の供給で支え、世界のデジタルイノベーションの実現に貢献してまいります。

基盤活動における貢献

当社グループの企業理念では「人と地球環境を大切に」することを冒頭で明確にしております。事業を支える人財、そして企業風土を活性化するとともに、事業活動を通じて地球環境への影響をできる限り減らす努力を進めております。

ダイバーシティ、安全衛生をはじめとした人財・企業風土の活性化、サプライチェーン全体の温室効果ガスの排出や廃棄物の管理に取り組んでまいります。



(ご参考)

イビデングループが特に重視するSDGsへの貢献と新たな挑戦

当社グループは、企業理念が目指す持続可能な社会の実現に向け、事業環境や中期経営計画などを通じて、自社が貢献すべき重要な課題を認識しております。また、顧客や投資家、市場からの期待・要請といった外部ステークホルダーにとっての重要性の観点から、技術や事業活動を通じた挑戦と、自社の基盤活動の強化によって、これらに貢献してまいります。

技術・事業活動を通じた貢献

デジタルイノベーションの実現



- 高機能・高信頼性のICパッケージ基板
- 微細配線技術の革新

大気の質の改善 (環境汚染)



- ディーゼル・パーティキュレート・フィルター
- 排ガス浄化用触媒担体保持・シール材



- クリーンエネルギー供給
- 先進セラミック製品
- 森林保護・防災強化など

社会課題の解決へ新たな挑戦



EVバッテリー用部材
カーボンニュートラルに向けて次世代NEV向け製品を開発・事業化



植物活性化材
健全な生育をサポートし、持続可能な農業を実現

基盤活動の強化を通じた貢献

人財・企業風土の活性化



- ダイバーシティ推進(女性活躍など)
- 働きがいと高い生産性の両立
- 安全・安心な労働環境

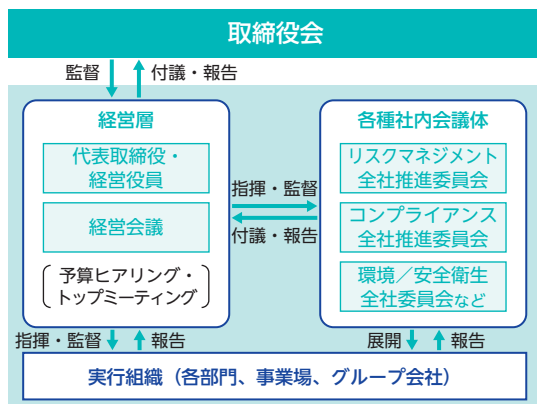
製品ライフサイクルの環境影響低減



- 温室効果ガスの排出抑制
- 水使用の抑制、排水管理の徹底
- 廃棄物・化学物質の管理

※当社グループの技術や事業活動は、ここに記載したSDGsのゴール以外にも、幅広く貢献できると考えております。

サステナビリティに関する取組み



※ 気候変動対応の詳細、その他ESGに関する活動の詳細は統合報告書をご参照ください。
<https://www.ibiden.co.jp/ir/library/annual/>

サステナビリティに関するガバナンス

当社を取り巻くサステナビリティに関わるリスク／機会とその対応案は、経営会議など社内執行会議体で審議され、重要課題については、取締役会へ付議・報告されます。また、サステナビリティ課題への対応は、経営層から各種社内会議体などを通じて実行組織へと展開されます。

サステナビリティに関するリスク管理

代表取締役社長が委員長を務める、リスクマネジメント全社推進委員会を中心とした、全社リスクマネジメントプロセスの中で、経営を取り巻く各種リスクを分析し、重大な影響を及ぼす事象への対処を進めております。

気候変動、人的資本などサステナビリティに関する主要なリスク、機会については、リスクカテゴリーごとの主管部門が関連するリスク及び機会についての認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定しております。

気候変動に関する戦略

環境負荷を緩和し次世代へと受け継ぐために、「環境ビジョン2050」を定め、地球環境との共存に向けて取り組んでおります。

当社は、気候変動対応を重要な経営課題の一つに位置づけ、事業成長と気候変動対応の両立に向け、低炭素な操業を可能にする生産技術の革新と、脱炭素社会に貢献する技術開発をグループ一丸となって進めております。



第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

現任の監査等委員でない取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員でない取締役7名の選任をお願いするものであります。監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を23頁から29頁に記載しております。

候補者番号		氏名	地位・担当及び候補者属性	2022年度取締役会出席状況	在任年数	●男性 ●女性
1	再任	あおき たけし 青木 武志	代表取締役社長、 取締役会議長、執行全般統括、 技術開発担当	11/11回 (100%)	10年	●
2	再任	いくた まさひこ 生田 斉彦	代表取締役副社長、 執行全般統括補佐、DX推進担当、IR担当、 経営企画本部長	11/11回 (100%)	5年	●
3	再任	かわしま こうじ 河島 浩二	取締役経営役員、 電子事業担当、電子事業本部長	9/9回※ (100%)	1年	●
4	新任	すずき あゆみ 鈴木 歩	経営役員、 GX推進担当、生産推進本部長、 同本部 IP/A企画部長、 エネルギー統括部担当、監査部門担当	-	-	●
5	再任	やまぐち ちあき 山口 千秋	社外取締役候補者 独立役員候補者	11/11回 (100%)	9年	●
6	再任	み た としお 三田 敏雄	社外取締役候補者 独立役員候補者	11/11回 (100%)	6年	●
7	再任	あさい のりこ 浅井 紀子	社外取締役候補者 独立役員候補者	11/11回 (100%)	3年	●

※ 2022年6月17日就任以降の出席状況を記載しております。

候補者
番号

1



再任

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・自社事業の知見
- ・国際ビジネス
- ・イノベーション
- ・内部統制/ガバナンス

あお き たけ し
青木 武志
AOKI Takeshi

生年月日
1958年2月4日
(満65歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基
づく交付予定株式の数)
77,700株
(46,400株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2017年4月	当社執行全般統括(現任)、 当社セラミック事業担当
2008年4月	当社執行役員	2017年6月	当社代表取締役社長(現任)
2013年6月	当社取締役執行役員	2018年6月	当社技術開発担当(現任)
2014年4月	当社取締役常務執行役員	2019年4月	当社監査統括部担当
2016年3月	当社代表取締役副社長 当社セラミック事業本部長		

候補者とした理由

代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2



再任

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・自社事業の知見
- ・財務/会計/税務
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

いく た まさ ひこ
生田 齊彦
IKUTA Masahiko

生年月日
1962年8月19日
(満60歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基
づく交付予定株式の数)
48,900株
(24,300株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2017年4月	当社関連会社担当
2010年4月	当社執行役員	2017年6月	当社専務執行役員
2013年10月	当社経営企画本部長(現任)、 当社IR担当(現任)、 当社FGM事業担当	2018年6月	当社取締役専務執行役員
2014年6月	当社取締役執行役員	2019年4月	当社PKG事業担当
2016年3月	当社取締役専務執行役員	2020年4月	当社取締役経営役員
		2021年4月	当社代表取締役副社長(現任) 当社電子事業担当
		2022年4月	当社執行全般統括補佐(現任)、 当社DX推進担当(現任)

候補者とした理由

代表取締役としての見識と、経営企画部門における深い知見に加え、当社事業全般における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



再任

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・自社事業の知見
- ・国際ビジネス
- ・製造/技術

かわ しま

河島

KAWASHIMA

こう じ

浩二

Koji

生年月日

1963年9月15日
(満59歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づき交付予定株式の数)

32,300株
(13,900株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2017年4月	当社電子事業本部長
2008年4月	当社理事	2019年4月	当社PKG事業本部長
2010年4月	当社執行役員 当社PKG事業本部長	2020年4月	当社経営役員
2014年4月	当社経営企画本部人事部長	2022年4月	当社電子事業担当(現任)
2016年3月	当社常務執行役員	2022年6月	当社取締役経営役員(現任)
		2023年4月	当社電子事業本部長(現任)

候補者とした理由

取締役としての見識とICパッケージ事業を中心とした当社電子事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



新任

期待するスキル

- ・自社事業の知見
- ・製造/技術
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

すず き

鈴木

SUZUKI

あゆみ

歩

Ayumi

生年月日

1964年3月21日
(満59歳)

所有する当社の株式数
(うち、株式付与制度に基づき交付予定株式の数)

2,100株
(100株)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年5月	当社入社	2022年4月	当社セラミック事業本部 ECP事業部 生産部長
2005年4月	当社電子関連事業本部 品質管理部PKGグループマネージャー	2023年4月	当社経営役員(現任) 当社GX推進担当(現任)、 当社生産推進本部長(現任)、 同本部 IPIA企画部長(現任)、 当社エネルギー統括部担当(現任)、 当社監査部門担当(現任)
2009年4月	当社DPF事業本部 品質保証部長		
2018年4月	IBIDEN Hungary Kft. 社長(出向)		
2021年4月	当社幹部職		

候補者とした理由

取締役としての見識と、技術・生産部門における深い知見と海外生産拠点における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・財務/会計/税務
- ・国際ビジネス
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

やま ぐち

山口

YAMAGUCHI

ち あき

千秋

Chiaki

生年月日

1949年12月25日
(満73歳)

所有する当社の株式数

13,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2003年 6月 同社常勤監査役 (2011年 6月退任)
2011年 6月 株式会社豊田自動織機 専務取締役
2012年 6月 同社代表取締役副社長 (2015年 6月退任)
2014年 6月 当社社外取締役 (現任)
2015年 6月 東和不動産株式会社 (現 トヨタ不動産株式会社)
代表取締役社長 (2018年6月退任)、
中日本興業株式会社 社外取締役 (2019年6月退任)
2018年 6月 トヨタ自動車株式会社 囑託 (現任)、
中日本高速道路株式会社 社外監査役 (2022年6月退任)、
東和不動産株式会社 顧問 (2019年6月退任)
2019年 6月 東和不動産株式会社 囑託 (元代表取締役社長) (現任)

重要な兼職の状況

- トヨタ自動車株式会社 囑託 (元常勤監査役)
トヨタ不動産株式会社 囑託 (元代表取締役社長)

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

山口千秋氏は、株式会社豊田自動織機の代表取締役副社長及び東和不動産株式会社 (現 トヨタ不動産株式会社) の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員長を委嘱する予定です。

候補者
番号

6



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

み た
三田
MITA

とし お
敏雄
Toshio

生年月日
1946年11月2日
(満76歳)

所有する当社の株式数
3,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1969年 4月 中部電力株式会社入社
- 2003年 6月 同社取締役 東京支社長
- 2005年 6月 同社常務取締役執行役員 販売本部長
- 2006年 6月 同社代表取締役社長
- 2007年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
- 2010年 6月 同社代表取締役会長
- 2015年 6月 同社相談役、
日本郵船株式会社 社外監査役 (2019年6月退任)
- 2017年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2018年 6月 名古屋鉄道株式会社 社外監査役 (現任)
- 2019年 6月 中部日本放送株式会社 社外監査役 (現任)
- 2020年 7月 中部電力株式会社 顧問 (現任)

重要な兼職の状況

- 中部電力株式会社 顧問
- 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
- 中部日本放送株式会社 社外監査役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三田敏雄氏は、中部電力株式会社の代表取締役社長を務められ、企業経営者としての豊富で幅広い経験、知識等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者
番号

7



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・企業経営/経営戦略
- ・イノベーション
- ・リスクマネジメント

あさ い
浅井
ASAI

のり こ
紀子
Noriko

生年月日
1964年7月25日
(満58歳)

所有する当社の株式数
1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 名古屋大学経済学部 文部教官助手
1999年3月 名古屋大学 博士(経済学)
2007年4月 中京大学経営学部 教授
2015年6月 CKD株式会社 社外取締役(現任)
2020年6月 当社社外取締役(現任)
2021年6月 オークマ株式会社 社外取締役(現任)
2021年10月 名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員

重要な兼職の状況

CKD株式会社 社外取締役
オークマ株式会社 社外取締役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

浅井紀子氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、経済学博士として、生産管理を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、その知見に基づいた適切な助言や監督を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。また、選任後は引き続き指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

(注)

1. 各監査等委員でない取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び浅井紀子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。
 - ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査等委員でない取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が監査等委員でない取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定です。D&O保険の契約期間は1年間であり、2023年7月に同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役山口千秋氏、三田敏雄氏及び浅井紀子氏を独立役員として両取引所に届け出ております。
5. 三田敏雄氏は、2015年6月から2019年6月まで日本郵船株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同社の連結子会社であるNYK Car Carrier (China) 社に関し、2018年3月までの調査で、現地採用の元幹部らによる不正な費用支出等に関する強い疑いを認めるに至りました。また、同社の連結子会社である日本貨物航空株式会社は、不適切な整備事業の実施等により、2018年7月に国土交通大臣から「航空輸送の安全の確保に関する事業改善命令及び業務改善命令」を受け、改善措置を提出しました。同氏はいずれも本件報告を受けるまで、当該事案を認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明と再発防止に資する提言等を行っておりました。

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

現任の監査等委員である取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を30頁から34頁に記載しております。

候補者番号		氏名	地位及び候補者属性	2022年度 監査等 委員会 出席状況	2022年度 取締役会 出席状況	在任 年数	●男性 ●女性
1	再任	くわやま よういち 桑山 洋一	当社常勤監査等委員	13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	6年	●
2	再任	まつばやし こうじ 松林 浩司	当社常勤監査等委員	13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	2年	●
3	再任	かとう ふみお 加藤 文夫	当社社外監査等委員 当社監査等委員会委員長 社外取締役候補者 独立役員候補者	13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	6年	●
4	再任	ほりえ まさき 堀江 正樹	当社社外監査等委員 社外取締役候補者 独立役員候補者	13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	6年	●
5	再任	やぶ ゆきこ 藪 ゆき子	当社社外監査等委員 社外取締役候補者 独立役員候補者	13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	2年	●

候補者
番号

1



くわ やま よう いち
桑山 洋一
KUWAYAMA Yoichi

生年月日
1958年5月30日生
(満64歳)

所有する当社の株式数
47,700株

再任

期待するスキル

- ・ 自社事業の知見
- ・ 国際ビジネス
- ・ リスクマネジメント
- ・ 内部統制/ガバナンス

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2014年4月	当社取締役専務執行役員、 当社セラミック事業本部長
2008年4月	当社執行役員	2016年3月	当社監査全般担当
2011年4月	当社DPF事業本部長	2016年6月	当社常勤監査役
2012年4月	当社常務執行役員	2017年6月	当社常勤監査等委員 (現任)
2012年6月	当社取締役常務執行役員		

候補者とした理由

当社事業における豊富な経験と知識を有しており、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2



まつ ばやし こう じ
松林 浩司
MATSUBAYASHI Koji

生年月日
1963年12月29日
(満59歳)

所有する当社の株式数
700株

再任

期待するスキル

- ・ 財務/会計/税務
- ・ リスクマネジメント
- ・ 内部統制/ガバナンス

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行	2010年4月	同行埼玉法人営業部 副部長
1994年10月	同行シカゴ支店 支店長代理	2014年5月	同行監査部 (ロンドン) 部付部長 兼欧州三井住友銀行監査部 共同部長
1996年10月	同行米州本部米州審査部 (ニューヨーク) 部長代理	2017年4月	同行監査部 (シンガポール) 部付部長
2001年4月	株式会社三井住友銀行 営業審査第一部 審査役	2020年10月	当社入社 当社監査統括部長
		2021年6月	当社常勤監査等委員 (現任)

候補者とした理由

金融機関における豊富な実務経験と専門知識を有しており、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・財務/会計/税務
- ・内部統制/ガバナンス

か とう
加藤
KATO

ふみ お
文夫
Fumio

生年月日
1944年1月20日
(満79歳)

所有する当社の株式数
2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年7月 名古屋国税局 調査部 次長
- 2001年7月 昭和税務署長
- 2002年8月 税理士登録 加藤文夫税理士事務所開設・代表（現任）
- 2004年7月 セイノーホールディングス株式会社 社外監査役（2020年6月退任）
- 2014年11月 株式会社ヒマラヤ 社外監査役
- 2015年6月 当社社外監査役
- 2015年11月 株式会社ヒマラヤ 社外取締役（監査等委員）（2022年3月退任）
- 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

加藤文夫税理士事務所 代表
岐阜県本巣郡北方町固定資産評価審査委員会 委員長

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

加藤文夫氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、税理士として培われた豊富な知識・経験を有しております。同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その知識・経験に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後は引き続き監査等委員会の委員長を委嘱する予定です。

候補者
番号

4



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・財務/会計/税務
- ・内部統制/ガバナンス

ほり え
堀江
HORIE

まさ き
正樹
Masaki

生年月日
1949年11月25日
(満73歳)

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年4月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
- 1980年11月 監査法人伊東会計事務所入所
- 1997年7月 同会計事務所代表社員
- 2001年1月 中央青山監査法人代表社員
- 2006年9月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）代表社員
- 2010年7月 公認会計士 堀江正樹会計事務所開設・所長（現任）
- 2011年6月 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役（2015年6月退任）
- 2015年6月 フタバ産業株式会社 社外監査役
- 2016年6月 同社社外取締役（現任）、
当社社外監査役
- 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長
フタバ産業株式会社 社外取締役
日本公認会計士協会東海会 顧問

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

堀江正樹氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士として培われた豊富な知識・経験を有しております。同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その知識・経験に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5



再任

社外

独立

期待するスキル

- ・イノベーション
- ・リスクマネジメント
- ・内部統制/ガバナンス

やぶ
藪
YABU

ゆ き こ
ゆき子
Yukiko

生年月日
1958年6月23日
(満64歳)

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社) 入社
2006年4月 同社ホームアプライアンス社技術本部くらし研究所 所長
2011年1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事
2013年4月 同社アプライアンス社グローバルマーケティングプランニングセンター
ーコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー
2014年3月 同社退社
2014年6月 株式会社ダスキン 社外取締役 (2017年退任)
2015年6月 宝ホールディングス株式会社 社外取締役 (2018年退任)
2016年6月 大和ハウス工業株式会社 社外取締役 (現任)
2019年6月 古河電気工業株式会社 社外取締役 (現任)
2021年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

- 大和ハウス工業株式会社 社外取締役
古河電気工業株式会社 社外取締役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藪ゆき子氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、複数の上場企業での社外役員としての経験及び大手電機メーカーでのESGを含む多様な知識・経験を有しております。同氏が監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その知識・経験に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注)

1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査等委員である社外取締役加藤文夫氏、堀江正樹氏及び藪ゆき子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。本議案が承認可決され、各氏が社外取締役に就任した場合、当社は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。
 - ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査等委員である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定です。D&O保険の契約期間は1年間であり、2023年7月に同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、加藤文夫氏、堀江正樹氏及び藪ゆき子氏を独立役員として、両取引所に届け出ております。
5. 藪ゆき子氏は2016年6月より大和ハウス工業株式会社の社外取締役を務めておりますが、同社は、同社の中国関連会社において、会社資金約14億1,500万人民币元（約234億円）が不正に引き出されたことを2019年3月に公表しております。また、同社は、内部通報に基づく社内調査の結果、同社が建設した戸建住宅・賃貸共同住宅の一部の建物において、建築基準に関する不適合等が判明し、2019年4月に国土交通省へ報告しております。さらに、同社は、内部通報に基づく社内調査の結果、一部の社員が所定の実務経験を充足していない状況で技術検定試験を受験し、施工管理技士の資格を取得していたこと及び実務経験の不備があった社員の一部が現場の技術者として配置されていたことが判明し、2019年12月に国土交通省へ報告しております。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃より、同社の取締役会、合同役員会及びコーポレートガバナンス委員会等において、豊富な経験と高い知見に基づき、法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実が判明した後においては、事実関係の調査、原因分析、再発防止策の検討等に積極的に関与するとともに、法令遵守のための体制強化・徹底に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、その職責を果たしてまいりました。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である社外取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、小森正悟氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。



社外

こ もり しょう ご
小森 正悟
KOMORI Shogo

生年月日
1979年10月23日生
(満43歳)

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）アンダーソン・毛利法律事務所入所
2004年10月 岐阜県弁護士会へ登録替え 毛利法律事務所入所
2012年3月 小森正悟法律事務所開設・代表（現任）
2012年4月 岐阜県弁護士会副会長
2012年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官（非常勤裁判官）
2017年6月 当社補欠社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年4月 岐阜県弁護士会副会長

重要な兼職の状況

小森正悟法律事務所 代表

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小森正悟氏は、過去に企業経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての専門知識、経験等を有しております。同氏が補欠の監査等委員である社外取締役に選任された場合の役割として、その高度な知見に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことを期待して、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

(注)

1. 小森正悟氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 小森正悟氏の選任が承認されかつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、次の契約内容の責任限定契約を締結する予定です。
 - ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、監査等委員である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、小森正悟氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定です。D&O保険の契約期間は1年間であり、2023年7月に同内容での更新を予定しております。
4. 小森正悟氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は同氏を独立役員として、両取引所に届け出る予定です。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

■会社の経営の基本方針

企業理念

『私たちは、人と地球環境を大切にし、
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。』

当社グループの企業理念体系 ～イビデンウェイ～

当社グループの長い歴史における、「幾多の困難を全員で乗り越え、イビデンを存続させてきた力」と「近年の飛躍的な成長を実現させた英知と活力」。これらを、世代や国籍を超えて受け継がれるように体系化したものが「イビデンウェイ」です。



共有すべき行動精神

誠実

私たちは、現地現物を行動の基本におき、顧客や社会からの信頼に応えます。

和

私たちは、全員参加のもと、多様な英知を結集し、より大きな力を生み出します。

積極性

私たちは、時代の変化を予見し、新たな価値の創造に果敢に挑戦します。

イビデン の進化

私たちは、創意と工夫を重ね、高き目標をやりきること成長します。

イビデンのDNA

イビデンのある大垣市は、かつて揖斐川を通じて東海道の要衝桑名と結ばれる水運の商業地として隆盛を極めました。やがて明治維新後の衰退を受け、揖斐川の豊富な水源を利用した水力発電事業による産業誘致に活路を見出すべく、当社の前身である「揖斐川電力株式会社」が設立されました。揖斐川電力株式会社は大垣再興のシンボルとして大企業の工場誘致による発展に貢献いたしました。その後、電力事業で培った電気炉技術を応用し、電気化学工業へ進出し、モノづくり企業としての歴史をスタートさせます。

以降、石炭から石油へのエネルギー革命、高度経済成長、情報化社会へのシフトなど、時には存続の危機に陥れるような外部環境においても、常にその時代の業界のリーディングカンパニーである当社のお客様から次の時代のニーズを敏感に察知し、蓄積した要素技術を応用した新たな技術・製品を生み出してまいりました。

このような変化の中でも一人ひとりが当事者意識を持ち、「現地」、「現物」、「自掛(じがかり)*」を実践する企業風土と高き目標に挑戦する「人財」こそが、難局を乗り越える大きな力であったと考えております。また、水力発電から始まったイビデンの事業には常に「自然の恵み」が欠かせませんでした。イビデンが積み重ねた110年は常に自然の恵みに感謝をし、共生していくことと向き合ってきた歴史でもあります。これらの先人たちの精神は、イビデンが大切にしている価値観「イビデンウェイ」として現在に受け継がれ、次を担う世代にもバトンをつないでまいります。

*自掛(じがかり)：自分たちが手掛ける業務・仕事を、自ら考え、自らの力で仕上げていくこと

新たな環境変化への挑戦

当社グループでは、2023年度より始動する新たな5か年の中期経営計画「Moving on to our New Stage 115 Plan」を策定いたしました。新中期経営計画におきましては、5本の活動の柱(強化していく力)と製造業としての基盤活動を軸に、事業環境変化に対応し、持続可能な成長の実現に向けて全社グループ一丸となって取り組んでまいります。また、経営と従業員の視点で人的資本経営を実践し、自立型人財の育成とフレキシブルな組織体への変革を図るとともに、引き続き、ESG経営を積極的に推進することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題・リスクに着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、この不確実性の時代を乗り越え、中期経営計画の目標達成とともに、その先の永続的・安定的な成長を実現するための取組みを継続してまいります。

対処すべき課題

事業環境

今後の世界経済の見通しにつきましては、COVID-19の感染拡大収束による経済活動の正常化に向けた動きが加速する一方で、金融市場の不安定化に加え、原材料やエネルギー価格をはじめとした各種コストの高止まりなど、不確実な状況が継続するものと思われまます。当社グループにおきましては、最新のデジタル技術の導入・展開により、歩留り・生産性改善を進め、競争力強化を図るとともに、市場の変化に対し、生産体制をグローバルで機動的かつ柔軟に運営することで、事業への影響を最小限に留めてまいります。

電子事業

今年度の当社電子事業の市場におきましては、足下ではパソコン需要の急な減速やデータセンター等で使われる高性能サーバーの大口ユーザーの投資抑制により、半導体需要の伸びが鈍化しております。年度後半より、パソコン市場の在庫調整が一巡することに加えて、DXの進展やAI分野の進化によるデータセンター向けサーバー市場の拡大に伴う投資意欲の回復、さらには自動運転など新たな分野も含め、高機能ICパッケージ基板の需要増加が見込まれます。当社におきましては、河間事業場・大野事業場の建設を計画通りに遂行することにより、従来から当社が強みを持つ高付加価値製品におけるシェアを拡大してまいります。

セラミック事業

セラミック事業におきましては、主力のDPF・AFP事業は、半導体の供給不足や先進国を中心とした乗用車市場の電動化・脱ディーゼルに向けた急激な流れが一定程度緩和されることが想定されるものの、原材料費や欧州を中心としたエネルギー価格の高止まりが見込まれます。当社におきましては、日本・ハンガリー・メキシコ・中国の4拠点を活かした物流・コスト視点での最適地生産を継続するとともに、伸びる中国・新興国市場の需要を取り込み、さらには電動車向け部材の拡販を進めることで、中長期での成長路線を復元してまいります。また、FGM事業は、パワー半導体を含めた、中長期的な半導体需要の伸びに対し、積極的に設備投資を行うことで、事業を拡大してまいります。

その他事業

その他事業におきましては、国内グループ各社の独自競争力を持つコア事業の拡大と併せて選択と集中を実施することで、安定した電力事業とともに、当社グループの電子事業・セラミック事業に次ぐ「第3の収益の柱」としての位置づけを確かなものにしてまいります。

(ご参考)

地域活性化とSDGsへの貢献

大垣市へ未来のまちづくりに向けた寄附金を贈呈

創立110周年に際し、未来のまちづくりに向けた寄附金（3億円）を大垣市に贈呈するため、2022年11月28日に大垣市役所を訪問し、石田 仁市長に目録を贈呈いたしました。

当社におきましては、大規模災害対応、女性活躍推進を含むダイバーシティ&インクルージョン、育児制度をはじめとする子育て世代の社員への支援といった取組みを推進してまいりましたが、「大垣市未来ビジョン基本構想」の趣旨が、当社が目指す持続可能な成長への方向性と合致しており、官民一体となり、取組みを加速させたいとの想いから、創立110周年を機に、寄附させていただくことになりました。

本寄附金につきましては、定期的は大垣市の担当部門と協議を行いながら、防災体制や災害時支援体制の充実による地域全体の防災力向上、子育て・女性活躍支援などのサービス拡充による活力あるまちづくりの財源として活用いただく予定です。



トピックス

当社は、2022年11月25日（金）に創立110周年を迎えました。周年を記念して当社ウェブサイトにて記念誌（ダイジェスト版）を公開いたしました。直近10年の事業の変遷や取組み、社長インタビューを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

(https://www.ibiden.co.jp/company/book_IBIDEN_110th_anniversary/)



110周年記念誌

(ご参考)

デジタルトランスフォーメーションによる経営変革 (DX)

当社のデジタルトランスフォーメーション (DX) は、製造プロセスのDXと、機能部のDXの両輪で進めることにより、生産性を高め、モノづくり競争力を強化することを目指しております。

製造プロセスのDXにおいては、加工条件や異常などの設備に関する情報、また品質に関する検査機の情報と、製品流動情報を一元化し、製造プロセスの革新を加速してまいります。また、機能部のDXにおいては、業務のムリ・ムラ・ムダを改廃した後にデジタル化をすることで、単なる改善ではなく、業務や組織の革新・変革を促してまいります。



脱炭素社会への取組み (GX)

環境ビジョン2050の実現に向けた温室効果ガス排出削減の2030年度目標を策定しております。

カーボンニュートラル目標として、2040年代のできるだけ早い段階で、温室効果ガス排出の実質ゼロを達成することとし、2030年度のマイルストーン目標として2017年度比で、排出総量を30%削減、及び排出原単位を50%以上削減することを掲げております。温室効果ガス排出の実質ゼロに向けた考え方として、排出を減らす、排出を変える、排出を回収するの3つの段階で活動を進めてまいります。



人的資本経営の実践

社員は事業を展開し、社会に価値を提供する主体です。一人ひとりが会社の方針、戦略をよく理解し、会社の成長と社会に貢献できる役割を持つ、働きがいのある職場づくりに取り組んでおります。

当社は、新中期経営計画の中で、企業文化の変革を柱の一つに置き、人的資本経営の実践を重点実施項目に掲げております。「経営」と「従業員 (ウェルビーイング)」の視点で議論を重ね、成長に必要な施策から成果指標を定め、活動を進めております。



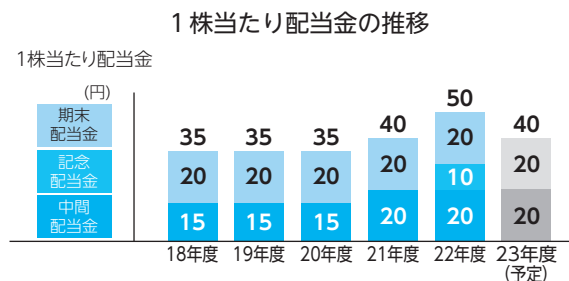
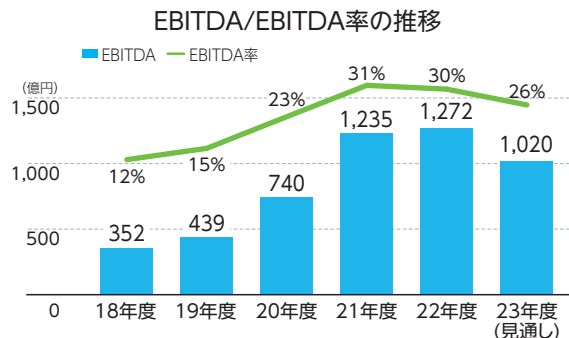
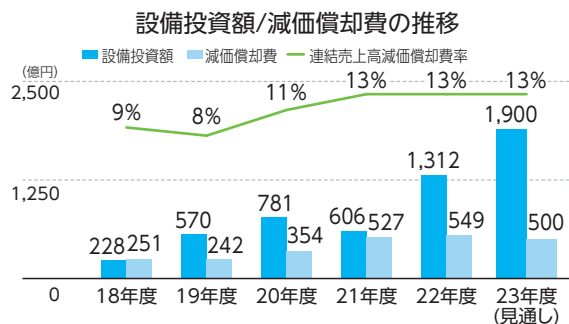
(ご参考) 成長投資と株主還元

成長投資

当社グループは、コア技術をベースに、そこから派生する技術を顧客・社会のニーズに合わせて変化させ、伸びる市場に対し、積極果敢な設備投資を行うことで成長してまいりました。引き続き、当社グループの事業拡大、収益力の向上による株主価値の拡大を目指し、電子事業において今後更なる需要拡大が見込まれるICパッケージ基板の生産能力増強を目的に、河間事業場における総額1,800億円の新工場建設に続き、岐阜県揖斐郡大野町に新たな工業用地を取得いたしました。今後、設備投資に伴う減価償却費の負担増加が見込まれますが、最先端の高機能サーバー向けを主とした高付加価値製品の割合を増やすことで利益を確保し、投資回収の源泉となるEBITDA（金利・税金・償却前利益）を高水準に保つことで、大型の設備投資に伴う投資回収リスクを最小化してまいります。

株主還元

当社の主力事業であり、収益をけん引している電子事業は、市況変化の大きい業界です。その変動に対応するためにも、高い自己資本比率に代表される強固な財務基盤の構築が必要であると認識しております。株主還元につきましては、当面は資本配分の考え方として、事業拡大に向けたICパッケージ基板向けの設備投資を優先いたしますが、長期安定配当とのバランスを総合的に検討して実施しております。なお、2022年度の1株当たり年間配当金につきましては、2021年度対比で10円増額の1株当たり50円とさせていただきます。



(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第166期 2018年度	第167期 2019年度	第168期 2020年度	第169期 2021年度	第170期 (当連結会計年度) 2022年度
売上高 (百万円)	291,125	295,999	323,461	401,138	417,549
営業利益 (百万円)	10,137	19,685	38,634	70,821	72,362
営業利益率 (%)	3.48	6.65	11.94	17.66	17.33
経常利益 (百万円)	12,600	21,364	40,716	74,394	76,176
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,306	11,329	25,698	41,232	52,187
総資産額 (百万円)	423,056	518,619	578,518	664,332	857,508
総資産利益率 [ROA] (%)	0.77	2.41	4.68	6.64	6.86
純資産額 (百万円)	276,305	273,934	321,863	370,728	425,606
自己資本比率 (%)	64.03	51.74	54.61	54.88	48.89
自己資本利益率 [ROE] (%)	1.20	4.20	8.80	12.12	13.32
有利子負債残高 (百万円)	70,030	150,030	150,175	170,030	270,030
フリーキャッシュフロー (百万円)	519	△11,987	△43,390	40,650	21,728
設備投資額 (百万円)	22,892	57,076	78,189	60,615	131,275
減価償却費 (百万円)	25,136	24,222	35,413	52,715	54,914
研究開発費 (百万円)	14,753	16,200	16,841	15,733	19,682
1株当たり純資産額 (円)	1,938.59	1,920.19	2,262.99	2,611.43	3,002.08
1株当たり当期純利益 (円)	23.66	81.08	183.94	295.35	373.73
1株当たり配当金 (円)	35	35	35	40	50
配当性向 (%)	147.90	43.17	19.03	13.54	13.38
従業員数 (人)	14,718	13,019	13,161	12,958	12,744

(注)

- 1株当たりの純資産額は、年度末の発行済株式総数により算出しております。
- 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響からの持ち直しが進みましたが、世界的な金融引き締めや地政学情勢に伴うエネルギー価格上昇の影響、さらには年度末の金融不安の顕在化など、不透明かつ不安定な状況が継続しました。国内経済においても、経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、物価上昇や世界経済の下振れリスクなど、楽観視できない状況が継続しました。

半導体・電子部品業界の市場において、パソコン市場は、需要の急減速に伴い、夏場以降の調整局面が継続したものの、データセンター向けを中心としたサーバー市場が概ね堅調に推移し、全体としては成長傾向で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、世界的な半導体不足による影響は回復基調にあるもののCOVID-19を発端としたサプライチェーンの混乱による影響が長期化し、不安定な状況が継続しました。

このような情勢のもと、当社におきましては、2018年度から始動した5か年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の最終年度を迎えました。目標の達成に向け、人財育成を基盤に、伸びる市場に対して積極的に経営資源を投入し、既存事業の競争力強化と新規事業の拡大など、次の成長に向けた取組みを進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,175億49百万円と前連結会計年度に比べ164億10百万円(4.1%)増加しました。営業利益は723億62百万円と前連結会計年度に比べ15億41百万円(2.2%)増加しました。経常利益は761億76百万円と前連結会計年度に比べ17億82百万円(2.4%)増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては521億87百万円と前連結会計年度に比べ109億54百万円(26.6%)増加しました。

売上高

4,175億円

前年同期比 **4%**増

営業利益

723億円

前年同期比 **2%**増

当期純利益

521億円

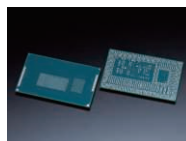
前年同期比 **27%**増

電子事業

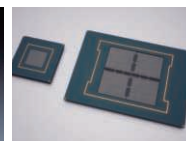


主な製品用途

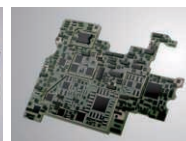
- ICパッケージ基板
(パソコン・サーバー向け、携帯端末向け、情報家電向け)
- プリント配線板
(携帯電子機器向け)



ICパッケージ基板 (PKG)
(モバイルPC向け)



ICパッケージ基板 (PKG)
(左:デスクトップPC向け
右:データセンター向け)



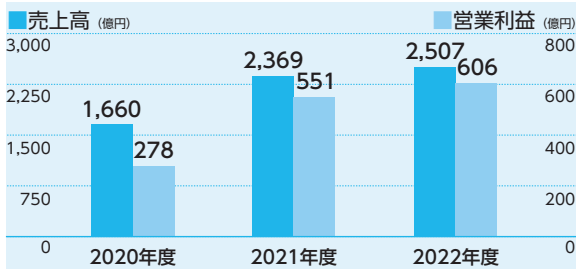
プリント配線板 (MLB)
(スマートフォン向け)

売上高

2,507億8百万円
(前年同期比5.8%増)

営業利益

606億47百万円



パッケージ (PKG) 事業におきましては、パソコン向け需要が夏場以降に減速したものの、サーバー向けの需要が概ね堅調に推移したことにより、全体として売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

マザーボード・プリント配線板 (MLB) 事業におきましては、スマートフォン向けは堅調に推移したものの、モジュール基板の売上が減少した結果、売上高は前連結会計年度並みとなりましたが、営業利益は減少しました。

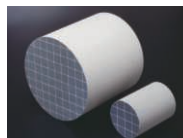
以上の結果、電子事業の売上高は2,507億8百万円となり、前連結会計年度に比べ5.8%増加しました。同事業の営業利益は606億47百万円となり、前連結会計年度に比べ10.0%増加しました。

セラミック事業



主な製品用途

- ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)
- 触媒担体保持・シール材 (AFP)
- 特殊炭素製品 (FGM)
- 高温断熱材
- ファインセラミックス製品



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)



触媒担体保持・シール材 (AFP)



特殊炭素製品 (FGM)
(半導体製造装置用部材)

自動車排気系部品であるディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF) は、欧州市場を中心とした乗用車市場のEV化の加速を受け、大型商用車向け製品への受注シフトを進めたものの、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。同製品の営業利益につきましては、原材料費やエネルギー価格の高騰による影響もあり、前連結会計年度に比べ減少しました。

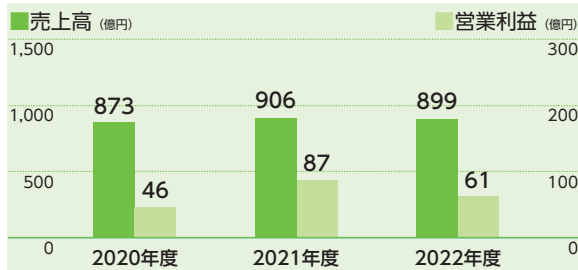
触媒担体保持・シール材 (AFP) は、揖斐電精密陶瓷 (蘇州) 有限公司の安定した量産体制のもとで中国市場での拡販を進めた結果、売上高は前連結会計年度に比べ増加したものの、原材料費の高騰による影響により、営業利益は前連結会計年度並みとなりました。

特殊炭素製品 (FGM) は、半導体製造装置向け製品を中心に需要の高まりを受け、売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は899億30百万円となり、前連結会計年度に比べ0.8%減少しました。同事業の営業利益は61億29百万円となり、前連結会計年度に比べ29.7%減少しました。

売上高 **899億30百万円**
(前年同期比0.8%減)

営業利益 **61億29百万円**



■ その他事業



小水力発電



リニア中央新幹線

屋上緑化（早稲田アリーナ撮影：新建築社建築写真部）

© Central Japan Railway Company. All rights reserved.

主な事業内容

- 各種設備の設計・施工
- メラミン化粧板・住宅設備機器
- 法面工事部門 ■ 造園工事部門
- 石油製品販売部門
- 情報サービス等の各種サービス業



プレミアム化粧板
イビゴードH（アッシュ）



乾燥食品（具材）の開発・
製造



業務システム・
ネットワーク構築

建設部門におきましては、発電プラント事業において、発電設備の建設工事受注が堅調に推移したことに加えて、大型工事が着実に進行したことなどにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

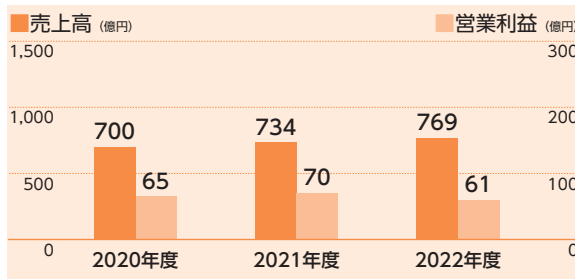
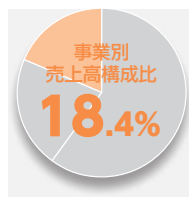
建材部門におきましては、原材料費の高騰による影響を受けたものの、販売価格の見直しによる効果に加えて、抗ウイルスメラミン化粧板及びその関連商材の販売が増加したことなどにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

その他部門におきましては、ヘルスケア事業において健診システム及びリハビリシステム販売が堅調に推移したことに加え、電子カルテ販売で大型案件が完工したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ増加したものの、合成樹脂加工事業を中心に原材料価格の高騰の影響により、営業利益は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、その他事業の売上高は769億9百万円となり、前連結会計年度に比べ4.7%増加しました。同事業の営業利益は、61億36百万円となり、前連結会計年度に比べ13.5%減少しました。

売上高 **769億9百万円**
(前年同期比4.7%増)

営業利益 **61億36百万円**



(5) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
12,744 名	214 (減) 名

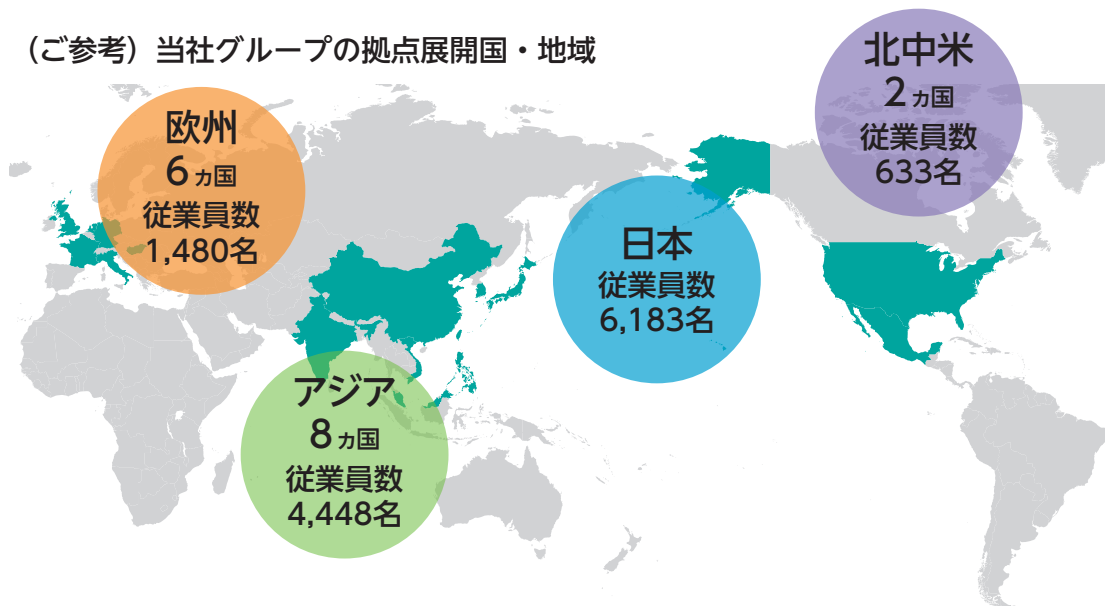
(注) 従業員数には臨時従業員 (期中平均2,468名) は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,669 名	120 (増) 名	40.4 歳	17.4 年

(注) 従業員数には出向者338名は含んでおりません。

(ご参考) 当社グループの拠点展開国・地域



事業別従業員数の割合 (当社グループ)



地域別従業員数の割合 (当社グループ)



(6) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は総額1,312億75百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・大垣中央／青柳事業場 ・大垣北事業場	最先端パッケージ基板生産設備の新設、能力増強 次々世代パッケージ基板開発設備の新設
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・イビデンフィリピン株式会社	次世代パッケージ基板生産設備の能力増強
(セラミック事業) ・イビデンハンガリー株式会社	AFP（触媒担体保持・シール材）生産設備の能力増強

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、能力増強及び更新

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・大垣／大垣中央／青柳事業場 ・河間事業場 ・大垣中央事業場 ・大野事業場	次世代パッケージ基板生産設備の能力増強 生産棟建屋、ユーティリティ設備の新設及び最先端パッケージ基板生産設備の新設 次々世代パッケージ基板開発設備の新設 生産棟建屋、ユーティリティ設備の新設
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	最先端パッケージ基板生産設備の新設
(セラミック事業) ・イビデングラファイトコリア株式会社	FGM（特殊炭素製品）生産設備の能力増強

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

(7) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。さらに、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達も行うこととしております。

当社は、2022年9月に第13回無担保社債400億円及び第14回無担保社債100億円を発行いたしました。

(8) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	75,000
株式会社三菱UFJ銀行	50,000
三井住友信託銀行株式会社	17,500
株式会社大垣共立銀行	15,000
株式会社十六銀行	12,500

(9) 重要な企業再編の状況

該当事項はありません。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	議決権比率 %	主 要 な 事 業 内 容
イビケン株式会社	96	100	物 品 販 売
イビデンエンジニアリング株式会社	30	100	設 備 の 設 計 ・ 施 工
イビデングリーンテック株式会社	300	100	特 殊 工 事 の 設 計 ・ 施 工
イビデン産業株式会社	77	78	物 品 販 売
タ ッ ク 株 式 会 社	60	100	情 報 サ ー ビ ス
イビデン樹脂株式会社	60	60	合 成 樹 脂 加 工
イビデン物産株式会社	30	100	農 畜 水 産 物 加 工
イビデングラファイト株式会社	80	100	炭 素 製 品 加 工
イビデンケミカル株式会社	137	70	化 学 製 品 の 製 造 ・ 販 売
イビデンヒューマンネットワーク株式会社	50	100	人 材 派 遣
株式会社イビデンキャリア・テクノ	30	90 (60)	人 材 派 遣
イビデンオアシス株式会社	20	100 (45)	人 材 派 遣
株式会社いえ・VISION	18	100 (100)	物 品 販 売
アイビーテクノ株式会社	3	100 (100)	植 栽 管 理 ・ 土 木 工 事
イビデン U.S.A. 株式会社	千米ドル 118,355	100	米国内投資・金融・物品販売
イビデンメキシコ株式会社	千メキシコペソ 211,631	100 (100)	セラミック製品製造
マイクロメック株式会社	千米ドル 2,700	100 (100)	炭 素 製 品 加 工
イビデンヨーロッパ株式会社	千ユーロ 95,800	100	欧州域内投資・金融・物品販売
イビデンハンガリー株式会社	千ハンガリーフォリント 9,250,000	100 (99)	セラミック製品製造
エルジューグラファイト株式会社	千ユーロ 400	80 (80)	炭 素 製 品 加 工
イビデンアジアホールディングス株式会社	千シンガポールドル 1,000	100	ア ジ ア 域 内 投 資 ・ 金 融
イビデンシンガポール株式会社	千シンガポールドル 300	100 (100)	物 品 販 売
台湾揖斐電股份有限公司	千ニュータイランドドル 7,500	100 (100)	物 品 販 売
イビデングラファイト코리아株式会社	千ウォン 119,800,000	100 (100)	炭 素 製 品 製 造
イビデン 코리아 株式会社	千ウォン 420,000	100 (100)	物 品 販 売
イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	千リンギット 525,286	100 (100)	電 子 機 器 製 造
イビデンフィリピン株式会社	千フィリピンペソ 2,520,000	100	電 子 機 器 製 造
揖斐電電子(北京)有限公司	千米ドル 100,000	100	電 子 機 器 製 造
揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司	千米ドル 45,000	100	セラミック製品製造
揖斐電電子(上海)有限公司	千米ドル 1,720	100	物 品 販 売

(注) 1. 本表に記載の重要な子会社を含め、連結対象子会社は34社であります。

2. 議決権比率欄の () 内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 140,860,557株 (自己株式963,861株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 31,969名 (前事業年度末比1,969名増)
 (5) 大株主の状況 (上位10名)

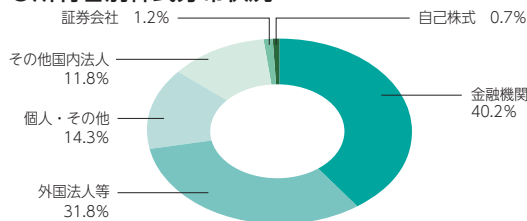
株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	22,660	16.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,029	10.0
株式会社豊田自動織機	6,221	4.4
株式会社大垣共立銀行	4,150	3.0
株式会社十六銀行	4,130	3.0
イビデン協力会社持株会	4,103	2.9
大樹生命保険株式会社	2,539	1.8
イビデン社員持株会	2,348	1.7
株式会社三井住友銀行	2,308	1.7
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREA TY 505234	2,076	1.5

(注)

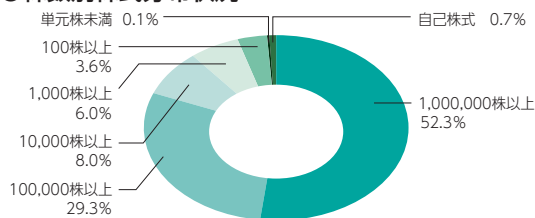
- 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式963,861株を除いて算出しております。
- 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式247,287株 (役員向け/幹部職向け株式交付信託) は含めておりません。

(ご参考)

●所有者別株式分布状況



●株数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	青 木 武 志	取締役会議長、執行全般統括、技術開発担当
代表取締役 副 社 長	児 玉 幸 三	品質・技術・生産担当、GX推進担当、 生産推進本部長、エネルギー統括部担当、監査統括部担当
代表取締役 副 社 長	生 田 斉 彦	執行全般統括補佐、DX推進担当、IR担当、経営企画本部長
取 締 役 経 営 役 員	河 島 浩 二	電子事業担当、PKG事業本部長
取 締 役	山 口 千 秋	トヨタ自動車株式会社 嘱託（元常勤監査役）、 トヨタ不動産株式会社 嘱託（元代表取締役社長）
取 締 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 顧問、 名古屋鉄道株式会社 社外監査役、 中部日本放送株式会社 社外監査役
取 締 役	浅 井 紀 子	CKD株式会社 社外取締役、 オークマ株式会社 社外取締役、 名古屋大学大学院経済学研究科 招聘教員
取締役（常勤監査等委員）	桑 山 洋 一	
取締役（常勤監査等委員）	松 林 浩 司	
取 締 役（監査等委員）	加 藤 文 夫	加藤文夫税理士事務所 代表、 岐阜県本巣郡北方町固定資産評価審査委員会 委員長
取 締 役（監査等委員）	堀 江 正 樹	公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長、 フタバ産業株式会社 社外取締役、 日本公認会計士協会東海会 顧問
取 締 役（監査等委員）	藪 ゆ き 子	大和ハウス工業株式会社 社外取締役、 古河電気工業株式会社 社外取締役

(注)

1. 竹中裕紀氏は、2022年6月17日開催の第169回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、代表取締役を退任いたしました。
2. 取締役山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子の各氏は、社外取締役であります。
3. 日常的に重要な社内会議に出席することで情報を収集し、会計監査人、内部監査部門等と緊密に連携して、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、取締役山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子の各氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 監査等委員加藤文夫氏は、昭和税務署長等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員堀江正樹氏は、あらた監査法人代表社員等を歴任され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員藪ゆき子氏は、大手電機メーカーにおける長年のご経験並びに他社の社外取締役を歴任された中で培われた製造業におけるマネジメントに関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役に対するトレーニング及び次世代経営幹部育成の方針

当社の取締役については、各自が必要な知識の習得及び役割と責務の理解を深めるために、適宜外部の研修、セミナー等を受講できるように費用面も含め、支援する体制としております。特に新任の監査等委員でない社内取締役に対しては、新任取締役向け講習会の受講を促し、必要な知識等の理解促進に努めております。また、常勤監査等委員については、コーポレート・ガバナンスの重要な一翼を担うべく、日本監査役協会が開催する講習会や勉強会に加えて、社外の交流会に参加し、監査等委員として必要な知識の習得及び監査等委員の役割と責務の理解促進に努めております。これらの取組みと併せて、会社法及び時々の情勢に適した内容で社外の専門家等による監査等委員でない社内取締役及び経営役員向けの講習会を定期的に開催しております。

次世代経営幹部の育成については、2020年度より幹部職制度を新たに制定し、幹部職社員を次世代経営幹部候補層として位置づけ、役員トレーニングに参加させるとともに幹部職社員を対象とした教育プログラムを整備することで、計画的な育成に努めてまいります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

区分	責任限定契約の内容の概要
社 外 取 締 役	<p>監査等委員でない社外取締役山口千秋、三田敏雄及び浅井紀子の各氏並びに監査等委員である社外取締役加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子の各氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約内容の概要は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none">① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険（以下、D&O保険という）契約を、監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役及び経営役員等を被保険者として、保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 65百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 114百万円 |

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して委託した公認会計士法第2条第1項以外の業務は、財務に対する調査及び相談、システム監査高度化構想実現支援、引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

(注) この事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在) (単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	476,825
現金及び預金	302,419
受取手形、売掛金及び契約資産	75,942
電子記録債権	3,563
商品及び製品	30,871
仕掛品	21,191
原材料及び貯蔵品	27,132
その他	15,765
貸倒引当金	△59
固定資産	380,682
有形固定資産	306,967
建物及び構築物	77,000
機械装置及び運搬具	82,147
土地	20,360
リース資産	253
建設仮勘定	119,038
その他	8,167
無形固定資産	5,179
投資その他の資産	68,536
投資有価証券	61,342
長期貸付金	8
繰延税金資産	5,533
その他	1,889
貸倒引当金	△238
資産合計	857,508

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	223,321
支払手形及び買掛金	28,262
電子記録債務	12,169
短期借入金	65,030
未払金	22,308
未払法人税等	14,268
賞与引当金	5,138
役員賞与引当金	186
設備関係支払手形	1
設備関係電子記録債務	26,601
その他	49,354
固定負債	208,581
社債	100,000
長期借入金	105,000
リース債務	167
再評価に係る繰延税金負債	68
退職給付に係る負債	573
株式報酬引当金	548
繰延税金負債	825
その他	1,398
負債合計	431,902
純資産の部	
株主資本	355,324
資本金	64,152
資本剰余金	64,494
利益剰余金	229,804
自己株式	△3,126
その他の包括利益累計額	63,914
その他有価証券評価差額金	24,430
土地再評価差額金	160
為替換算調整勘定	39,323
非支配株主持分	6,367
純資産合計	425,606
負債純資産合計	857,508

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		417,549
売上原価		290,033
売上総利益		127,515
販売費及び一般管理費		55,152
営業利益		72,362
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,506	
為替差益	1,405	
その他	1,040	4,952
営業外費用		
支払利息	370	
社債発行費	197	
その他	570	1,138
経常利益		76,176
特別利益		
固定資産売却益	81	
投資有価証券売却益	295	
受取保険金	161	
受取補償金	62	
その他	3	604
特別損失		
固定資産除却損	3,732	
減損損失	843	
その他	502	5,078
税金等調整前当期純利益		71,702
法人税、住民税及び事業税	23,773	
法人税等調整額	△4,484	19,288
当期純利益		52,413
非支配株主に帰属する当期純利益		226
親会社株主に帰属する当期純利益		52,187

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	346,359
現金及び預金	245,846
受取手形	8
売掛金	44,751
電子記録債権	1,710
商品及び製品	14,708
仕掛品	13,566
原材料及び貯蔵品	7,618
その他	18,161
貸倒引当金	△11
固定資産	373,233
有形固定資産	176,080
建物	28,172
構築物	13,939
機械及び装置	39,567
土地	11,477
建設仮勘定	78,757
その他	4,167
無形固定資産	1,791
投資その他の資産	195,361
投資有価証券	59,431
関係会社株式	134,614
繰延税金資産	695
その他	635
貸倒引当金	△15
資産合計	719,593

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	206,334
電子記録債務	3,310
買掛金	14,478
短期借入金	65,000
未払金	18,651
未払法人税等	12,389
預り金	23,077
賞与引当金	3,680
役員賞与引当金	186
設備関係電子記録債務	26,572
その他	38,988
固定負債	205,585
社債	100,000
長期借入金	105,000
株式報酬引当金	440
その他	145
負債合計	411,920
純資産の部	
株主資本	283,617
資本金	64,152
資本剰余金	64,580
資本準備金	64,579
その他資本剰余金	0
利益剰余金	158,010
利益準備金	3,548
その他利益剰余金	154,462
別途積立金	8,600
繰越利益剰余金	145,862
自己株式	△3,126
評価・換算差額等	24,056
その他有価証券評価差額金	24,056
純資産合計	307,673
負債純資産合計	719,593

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		261,194
売上原価		160,882
売上総利益		100,311
販売費及び一般管理費		34,034
営業利益		66,277
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,821	
為替差益	603	
その他	434	8,859
営業外費用		
支払利息	496	
社債発行費	197	
設備賃貸費用	165	
その他	414	1,273
経常利益		73,863
特別利益		
固定資産売却益	118	
投資有価証券売却益	257	
受取保険金	161	
その他	0	538
特別損失		
固定資産除却損	2,991	
減損損失	150	
関係会社株式評価損	24	
その他	270	3,437
税引前当期純利益		70,965
法人税、住民税及び事業税	20,233	
法人税等調整額	△4,332	15,901
当期純利益		55,064

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結)

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 章裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イビデン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(単体)

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

イビデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 章裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イビデン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第170期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第170期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他のにおける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

イビデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 桑 山 洋 一 ㊞
 常勤監査等委員 松 林 浩 司 ㊞
 監査等委員 加 藤 文 夫 ㊞
 監査等委員 堀 江 正 樹 ㊞
 監査等委員 藪 ゆき子 ㊞

(注) 監査等委員 加藤文夫、堀江正樹及び藪ゆき子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図



駐車場が満車になりましたら係員が誘導いたします。



会場

イビデン株式会社 本社2階 ホール

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

アクセス

当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口から午後1時25分、1時40分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。

- 大垣駅から車で約8分(約2km)
- 西大垣駅から徒歩2分(200m)
- 大垣インターから車で約15分(約5km)
- 岐阜羽島駅から車で約30分(約12km)

お車の方は上記の株主様駐車場をご利用ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

株主の皆様へ

第170回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

<事業報告>

当社グループの現況に関する事項
(4) 主要な営業所及び工場
会社役員に関する事項
(6) 社外取締役に関する事項
会社の体制及び方針

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

電子提供措置の開始日 2023年5月22日

イビデン株式会社
(証券コード4062)

当社グループの現況に関する事項

(4) 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

① 当社

営業所	本店（岐阜県大垣市神田町二丁目1番地） 東京支店（東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング29階）
事業場	大垣事業場、大垣中央事業場、青柳事業場、河間事業場（以上、岐阜県大垣市） 大垣北事業場（岐阜県揖斐郡揖斐川町） 神戸事業場（岐阜県安八郡神戸町） 衣浦事業場（愛知県高浜市）
発電所	東横山発電所、広瀬発電所、川上発電所（以上、岐阜県揖斐郡揖斐川町）

② 重要な子会社

<国内>

イビケン株式会社、イビデンエンジニアリング株式会社、イビデングリーンテック株式会社、イビデン産業株式会社、タック株式会社、イビデングラファイト株式会社、イビデンケミカル株式会社、イビデンヒューマンネットワーク株式会社、株式会社イビデンキャリア・テクノ、イビデンオアシス株式会社（以上、岐阜県大垣市）、イビデン樹脂株式会社、アイビーテクノ株式会社（以上、岐阜県揖斐郡池田町）、イビデン物産株式会社（岐阜県本巣市）、株式会社いえ・VISION（岐阜県岐阜市）

<海外>

北米地域

イビデンU.S.A.株式会社（米国 カリフォルニア州）、マイクロメック株式会社（米国 マサチューセッツ州）、イビデンメキシコ株式会社（メキシコ サンルイスポトシ州）

欧州地域

イビデンヨーロッパ株式会社（オランダ ホーフトドルプ）、イビデンハンガリー株式会社（ハンガリー ドゥナヴァルシャーニュ市）、エルジューグラファイト株式会社（イタリア カゼッレ・ランディ市）

アジア地域

イビデンアジアホールディングス株式会社、イビデンシンガポール株式会社（以上、シンガポール）、台湾揖斐電股份有限公司（台湾 高雄市）、イビデングラファイト코리아株式会社（韓国 ポハン市）、イビデン코리아株式会社（韓国 ソウル市）、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社（マレーシア ペナン州）、イビデンフィリピン株式会社（フィリピン バタンガス州）、揖斐電電子(北京)有限公司（中国 北京市）、揖斐電精密陶瓷(蘇州)有限公司（中国 蘇州市）、揖斐電電子(上海)有限公司（中国 上海市）

会社役員に関する事項

(6) 社外取締役に関する事項

① 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、財務、会計及び税務もしくはガバナンスに関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として届け出ております。

② 重要な兼職先と当社との関係

- (ア) 社外取締役山口千秋氏は、トヨタ自動車株式会社の嘱託（元常勤監査役）及びトヨタ不動産株式会社の嘱託（元代表取締役社長）であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (イ) 社外取締役三田敏雄氏は、中部電力株式会社の顧問、名古屋鉄道株式会社の社外監査役及び中部日本放送株式会社の社外監査役であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (ウ) 社外取締役浅井紀子氏は、CKD株式会社の社外取締役、オークマ株式会社の社外取締役及び名古屋大学大学院経済学研究科の招聘教員であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (エ) 社外取締役（監査等委員）加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所の代表及び岐阜県本巣郡北方町固定資産評価審査委員会の委員長であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (オ) 社外取締役（監査等委員）堀江正樹氏は、公認会計士堀江正樹会計事務所の所長、フタバ産業株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会東海会の顧問であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (カ) 社外取締役（監査等委員）藪ゆき子氏は、大和ハウス工業株式会社の社外取締役及び古河電気工業株式会社の社外取締役であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動の状況
社 外 取 締 役	山 口 千 秋	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席。 他社で経営者として培われた豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、主導的な役割を果たしております。
社 外 取 締 役	三 田 敏 雄	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席。 他社で経営者として培われた豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、活発な発言を行っております。
社 外 取 締 役	浅 井 紀 子	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席。 経済学博士として、生産管理を専門とする高度な学術知識と豊富な経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、活発な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員）	加 藤 文 夫	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席。 税理士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会の委員長として同委員会を主導し、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化に重要な役割を果たしております。
社外取締役（監査等委員）	堀 江 正 樹	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席。 公認会計士としての財務、会計の専門的見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
社外取締役（監査等委員）	藪 ゆき子	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席。 当事業年度開催の監査等委員会13回全てに出席。 複数の上場企業での社外役員としての経験及び大手電機メーカーでのESGを含む多様な知識・経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針の概要は以下のとおりです。

この決議は、当社グループの内部統制システムの整備において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する業務の適正を確保するために必要とされる内容を定めることを目的としております。当社グループの内部統制システムの整備は、以下の項目に定める取締役担当経営役員（以下、「担当役員」という。）の下で速やかに実行されるものとします。各担当役員は、担当する内部統制システムについて、定期的に整備状況及び運用状況を取締役会又は経営会議に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を整備いたします。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 役職員等に対し、「国内外の法令、定款、社内規程及び企業倫理の遵守」を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて国際社会から信頼される会社を目指すことをコンプライアンス基本方針とする。

(イ) コンプライアンス推進活動（関連規程の整備・実践状況確認・啓発活動）は、担当役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるコンプライアンス全社推進委員会（事務局：コンプライアンス推進担当部門）へ報告される。

- (ウ) コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、正規の報告ラインに加え、複数のコンプライアンス相談窓口を設置している。コンプライアンス相談窓口には、社内窓口担当者に顕名で通報できるものと、外部専門家に直接匿名で通報できるものがある。
- (エ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、担当役員に指名されたコンプライアンス推進担当部門長を委員長とするコンプライアンス委員会が設置され、当該事態の対応と処分及び再発の防止を審議し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は取締役会に報告される。
- (オ) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を検証し運用するとともに、経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を実施する。
- (カ) 取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役6名が在任しており、強力な牽制機能を確保する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会での決議状況及び各取締役の業務執行の決裁状況並びにその監督等に係る情報・文書等は、社内規程に従い、適切に保存及び管理を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 経営を取り巻く各種リスクを分析し、株主、顧客及び役職員等の安全と経営資源の損失低減及び再発の防止を図り、事業継続を可能にすることをリスクマネジメント基本方針とする。
- (イ) リスクマネジメント推進活動は、担当役員に指名されたリスクマネジメント担当部門長が実施し、代表取締役社長が委員長であるリスクマネジメント全社推進委員会（事務局：リスクマネジメント担当部門）へ報告される。
- (ウ) 経営企画部門担当役員は、内部監査等により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、組織的に迅速な対応を指揮するとともに損失の未然防止を図る。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、損失の最小化に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 連結中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、業績目標及び予算を提示し、それぞれの業務担当役員が、目標達成のための活動を行う。経営企画部門担当役員は、設定した目標が当初の予定どおりに進捗しているか、経営会議での各担当役員による業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会及び経営会議への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守する。
- (ウ) 日常の職務執行に際しては、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程等に基づき、権限の委譲を適正に行い、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社全体の内部統制を担当する統括管理部署を、経営企画部門とし、他の内部統制推進部門と連携し、各社への指導・支援を実施する。
- (イ) グループ会社決裁管理規程に基づき、子会社の取締役及び取締役会の重要な業務執行が当社に対し事前に報告され、当社の意思決定が適正に行われる体制とする。
- (ウ) 監査部門担当役員に指名された監査担当部門長は、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署を担当する取締役と十分な情報交換を行い、内部監査体制の実効を確保する。

⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- (ア) 現在、監査等委員会の職務の補助使用人は設置していない。監査等委員会がその職務の補助使用人を置くことを求めた場合においては、専任又は兼任の補助使用人を配置するものとする。
- (イ) 当該補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とし、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。

- (ウ) 役職員等は、監査等委員会の定める監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査等委員が求める報告及び情報提供を行う。また、当社は役職員等の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (エ) 役職員等は、業務の適正を確保する上で必要な各種会議への常勤監査等委員の出席を求め、当該監査等委員が審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。また、監査等委員会と代表取締役、監査等委員会と会計監査人との間で定期的に意見交換会を開催する。
- (オ) 当社は監査等委員会が必要と認めるときは、監査に必要な外部専門家費用等の監査費用を認める。

(当社における内部統制システムの運用状況の概要)

- ① **取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・社外取締役の取締役会出席率は100%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しています。
- ② **取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
- ・11回開催された取締役会の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
 - ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されています。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されています。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催し、経営企画部門及び各事業担当役員による業務報告及び設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
- ・ 取締役会規則及び会議・委員会規程に基づく適切な会議において、付議、決議を運用しました。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告（2週間毎）において報告することで、実効性を持って運用しています。
- ・ 国内会社社長連絡会を（原則）毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・ 監査部門により実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

⑥ 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・ 常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・ 監査等委員会と代表取締役の意見交換を2回、会計監査人とは4回実施しました。
- ・ 監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて国内外の多数の投資家の皆様による自由で活発な取引をいただいております。よって、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、対象企業の企業価値向上・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できず、そのような買付けや買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。現時点において当社では、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりませんが、このような者により株式の買付けや買収提案が行われた場合、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として慎重に当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適時適切な情報開示を行うとともに、その時点において適切と考えられる措置を講じてまいります。

(4) 関連当事者取引について

当社が当社取締役との間で行う場合には、取締役会規則に定められた取締役会付議基準に基づき、当該取引につき重要な事実を取締役に上程し決議します。また、当社役員全員及び重要な子会社の社長に対して、毎年1回、関連当事者間取引の有無について、アンケート調査を実施しており、関連当事者間の取引について管理する体制を構築しております。なお、当社がいわゆる大株主（主要株主）との重要な取引を行う場合には、取締役会付議基準に基づき、取締役会にて決議します。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（自己資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし2023年6月1日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2022年11月に実施いたしました中間配当金（1株につき30円、うち記念配当10円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき50円となります。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株 主 資 本 計 合
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	64,152	64,494	184,612	△3,264	309,994
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△6,994		△6,994
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			52,187		52,187
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		146	146
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	0	45,192	138	45,330
当 期 末 残 高	64,152	64,494	229,804	△3,126	355,324

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	26,626	160	27,795	54,581	6,152	370,728
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△6,994
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						52,187
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						146
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	△2,195	－	11,527	9,332	215	9,547
当 期 変 動 額 合 計	△2,195	－	11,527	9,332	215	54,877
当 期 末 残 高	24,430	160	39,323	63,914	6,367	425,606

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数34社

会社名： 事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項」の「(10) 重要な子会社の状況」に記載しました30社にサン工機㈱、南寧大南食品有限公司、イビデンフィリピンランドホールディングス㈱、イビデンDPFフランス㈱を加えた34社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する会社数2社

会社名： いぶき水力発電㈱、いぶきバイオマス発電合同会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子（上海）有限公司、揖斐電電子（北京）有限公司、揖斐電精密陶瓷（蘇州）有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ㈱の決算日は12月31日であります。

また、揖斐電電子（上海）有限公司、揖斐電電子（北京）有限公司、揖斐電精密陶瓷（蘇州）有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ㈱につきましては、決算日（3月31日）において仮決算を実施した上で連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

株式等以外のもの
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない…………… 移動平均法による原価法

株式等

② デリバティブ …………… 時価法

③ 棚卸資産 …………… 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 当社及び国内連結子会社は主として定率法

在外連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …………… 3～75年

機械装置及び運搬具 …………… 3～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 株式報酬引当金

当社及び国内連結子会社は、株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。

なお、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、その受注金額又は完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができる場合には、測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。進捗度を合理的に測定することができない場合には、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

・ヘッジ方針

主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」並びに「設備関係支払手形」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より、区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 14,216百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	1,928百万円
売掛金	70,256百万円
契約資産	3,757百万円
電子記録債権	3,563百万円
- 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高

契約負債	7,014百万円
------	----------
- 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産の額

投資有価証券	35百万円
--------	-------

上記に対応する債務

買掛金	57百万円
未払金	7百万円
- 有形固定資産減価償却累計額 600,735百万円
(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	140,860,557	－	－	140,860,557
合計	140,860,557	－	－	140,860,557
自己株式				
普通株式	1,252,626	1,857	43,335	1,211,148
合計	1,252,626	1,857	43,335	1,211,148

(注) 普通株式の自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式（当連結会計年度期首290,613株、減少43,326株、当連結会計年度期末247,287株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	2,797	20円00銭	2022年3月31日	2022年6月2日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	4,196	30円00銭	2022年9月30日	2022年11月25日

(注) 1 2022年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 2022年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,797	20円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月1日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に社債発行や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形、売掛金、契約資産、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内ガイドラインにそってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額434百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	60,881	60,881	—
(2) 社債	(100,000)	(99,750)	(249)
(3) 長期借入金(1年内返済予 定の長期借入金を含む)	(150,000)	(149,906)	(93)
(4) デリバティブ取引	370	370	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、市場価格によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、先物為替相場によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、電子事業、セラミック事業及びその他事業の3つのセグメントから構成されており、いずれも顧客との契約から生じる収益であります。

また、各セグメントの売上高は、電子事業250,708百万円、セラミック事業89,930百万円、その他事業76,909百万円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
契約資産	3,098	3,757
契約負債	6,004	7,014

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

期末日時点における当初の契約期間が1年超の残存履行義務に配分した取引価額は8,791百万円であり、3年以内に全て収益として認識されると見込んでおります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

3,002円08銭

2. 1株当たり当期純利益

373円73銭

(注) 当連結会計年度において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
							別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	64,152	64,579	0	64,580	3,548	8,600	97,792	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△6,994	
当 期 純 利 益							55,064	
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			0	0				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	-	-	48,069	
当 期 末 残 高	64,152	64,579	0	64,580	3,548	8,600	145,862	

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	109,941	△3,264	235,409	26,254	26,254	261,663
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△6,994		△6,994			△6,994
当 期 純 利 益	55,064		55,064			55,064
自 己 株 式 の 取 得		△8	△8			△8
自 己 株 式 の 処 分		146	146			146
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				△2,198	△2,198	△2,198
当 期 変 動 額 合 計	48,069	138	48,207	△2,198	△2,198	46,009
当 期 末 残 高	158,010	△3,126	283,617	24,056	24,056	307,673

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

・其他有価証券

市場価格のない株式等 …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …… 時価法

(3) 棚卸資産 …… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～75年

機械装置 3～22年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金 …… 株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主として製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷又は引渡時点で収益を認識しております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度まで、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」並びに「設備関係支払手形」に含めていた「設備関係電子記録債務」は、貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より、区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 10,854 百万円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報について、個別注記表に記載すべき事項は、連結注記表に記載すべき事項と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	10,542百万円
短期金銭債務	33,775百万円
長期金銭債務	4百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 297,323百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引高	売上高	14,557百万円
		仕入高	51,594百万円
	営業取引以外の取引高		27,200百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,211,148株
------	------------

(注) 上記には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式247千株(役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託分)が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	23,533百万円
減価償却超過額	7,560百万円
固定資産減損損失	405百万円
賞与引当金	1,100百万円
棚卸資産評価損	619百万円
有価証券評価損	430百万円
その他	1,942百万円
小計	35,591百万円
評価性引当額	△24,737百万円
繰延税金資産合計	10,854百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△10,158百万円
繰延税金負債合計	△10,158百万円

繰延税金資産の純額 695百万円

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な取引はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,203円18銭
- 1 株当たり当期純利益 394円34銭

(注) 当期間において、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。